教育委員会の点検・評価報告書

（令和７年度分）

令和８年９月

石狩市教育委員会

目　　次

点検及び評価について

１　教育委員会の点検・評価報告書について ―――― Ｐ　1
２　点検及び評価の対象について ―――― Ｐ　1
３　点検及び評価の手法と方針について ―――― Ｐ　1
４　学識経験者の知見の活用について ―――― Ｐ　1

教育委員会の活動状況について

１　教育委員会の活動状況 ―――― Ｐ　2～　7
（１）教育委員会会議の状況 ―――― Ｐ　2
（２）教育委員会会議での審議事項 ―――― Ｐ　2～　5
（３）教育委員会会議以外の活動状況 ―――― Ｐ　5～　6
２　教育に関する事業の点検及び評価 Ｐ　7～　8
（１）石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）―― Ｐ　7
（２）点検・評価の対象と評価基準について ―――― Ｐ　7～　8
（３）施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）―― Ｐ　8
施策別の取組状況、分析・評価―――― Ｐ　9～ 36

点検及び評価に対する学識経験者による意見について ―――― Ｐ 37～ 39

資　料

資料１　令和７年度の方針等 ―――― Ｐ 40～ 50
（１）教育行政執行方針 ―――― Ｐ 40～ 43
（２）主要な施策の成果 ―――― Ｐ 44～ 50
資料２　石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱 ―――― Ｐ 51
石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿 ―――― Ｐ 52
資料３　教育長及び教育委員会委員名簿 ―――― Ｐ 53
資料４　教育委員会事務局組織図 ―――― Ｐ 54

いしかりの教育は
「こんにちは」から始めます。

石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」を表しています。

点検及び評価について

１　教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、令和７年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（令和７年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　点検及び評価の対象について

令和７年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

３　点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題（分析）を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

４　学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況について

１　教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長と４人の委員が、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

会議（毎月の定例会）においては、従前と同様に、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定、その他付議された議案について審議決定するとともに、教育に関する様々な協議事項・報告事項等について、委員相互による活発な協議が行われています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開して、市民の理解に努めています。

なお、これまでの石狩市教育プランは、平成 22 年４月にスタートし、教育委員会会議において協議を重ね、令和２年３月に教育プラン（令和２～６年度）を策定し、令和７年２月に現行教育プラン（R７～11 年度）を策定しました。さらに、プランに基づく施策等を着実に実施するため、様々な教育課題や具体的取組などについて都度協議するほか、教育現場の視察や関係者との意見交換を行っています。

（１）教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第２条第２項の規定に基づき定例会を開催、また同条第３項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

令和７年度については、下記のとおり合計 17 回の会議を開催しました。

また、会議以外に施策に関する勉強会も月１回の定期及び必要に応じて実施し、様々な課題等について意見交換を重ねています。

①　定例会　12 回（毎月 1 回）
②　臨時会　 5 回（6 月 1 回、9 月 1 回、2 月 2 回、3 月 1 回）

（２）教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則等に基づく議案等 96 件でしたが、その内訳は次のとおりです。

①　石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項 73 件
・議決案件　54 件　　・承認案件　17 件
・協議案件　 2 件

②　同規則に規定されていない教育施策にかかわる事業等の報告事項及びその他の事項 23 件
・報告事項　20 件　　・その他の事項　 3 件

③　付議案件一覧

年　月　日	付　議　案　件
７．４．21	【議案】14 件（うち承認６件） ・石狩市学校運営協議会委員の解任について ・石狩市学校運営協議会委員の任命について ・石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について ・石狩市教育支援委員会委員の委嘱について

年　月　日	付　　議　　案　　件
	・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・石狩市社会教育委員の委嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の任命について ・石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について ・石狩市教育支援委員会委員の解嘱について ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について ・石狩市社会教育委員の解嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の解任について 【報告事項】３件 ・令和７年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について（令和６年度実施分） ・石狩市学校運営協議会委員の解任について ・石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について
７．５．27	【議案】14 件（うち承認７件） ・石狩市教育委員会職員の人事異動について ・令和７年度一般会計予算（補正第３号）について ・財産取得の件について ・石狩市教育支援委員会委員の委嘱について ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・石狩市社会教育委員の委嘱について ・石狩市学校の体育施設の開放に関する規則の一部改正について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について ・石狩市学校運営協議会委員の任命について ・石狩市教育支援委員会委員の解嘱について ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について ・石狩市社会教育委員の解嘱について 【報告事項】１件 ・令和７年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について
７．６．23 （臨時）	【議案】１件 ・財産取得の件について
７．６．30	【議案】３件（うち承認１件） ・石狩市指定文化財の指定について ・石狩市民図書館協議会委員の任命について ・石狩市民図書館協議会委員の解任について 【協議事項】１件 ・令和７年度教育委員会の点検・評価について（令和６年度実施分） 【報告事項】２件 ・教職員研修「サマーセミナー」について ・石狩市教育委員会基礎データについて
７．７．30	【議案】２件 ・石狩市教育委員会表彰規則の一部改正について ・令和７年度石狩市奨学生の決定について 【協議事項】１件 ・令和７年度教育委員会の点検・評価について（令和６年度実施分）

年　月　日	付　　議　　案　　件
	【その他】２件 ・教職員の時間外勤務について ・フッ化物洗口について
７．８．27	【議案】５件 ・令和７年度一般会計予算（補正第５号）について ・令和８年度に使用する小学校用教科用図書の採択について ・令和８年度に使用する中学校用教科用図書の採択について ・令和８年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第９条に規定する教科用図書の採択について ・教職員の懲戒処分の内申について 【報告事項】２件 ・生振小学校の入学手続きの見直しに係るパブリックコメントの実施について ・障がい者に関する使用料等の減免に係るパブリックコメントの実施について
７．９．17 （臨時）	【議案】２件（うち承認１件） ・石狩市教育委員会職員の人事異動について ・令和７年度一般会計予算（補正第６号）について
７．９．25	【議案】１件 ・教育委員会点検・評価報告書（令和６年度実施分）について 【報告事項】２件 ・令和７年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」実施報告について ・令和７年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について
７．10．27	【報告事項】９件 ・財産取得の件について ・令和７年度一般会計予算（補正第７号）について ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・石狩市公民館に係る指定管理者の指定の件について ・石狩市美登位創作の家に係る指定管理者の指定の件について ・高岡ふれあい研修センターに係る指定管理者の指定の件について ・北生振ふれあい研修センターに係る指定管理者の指定の件について ・五の沢ふれあい研修センターに係る指定管理者の指定の件について ・生振ふれあい研修センターに係る指定管理者の指定の件について 【報告事項】３件 ・令和７年度全国学力・学習状況調査結果報告～石狩市における結果概要～ ・障がい者に関する使用料等の減免に係るパブリックコメントの実施結果について ・生振小学校の入学手続きの見直しに係るパブリックコメントの実施結果について
７．11．28	【議案】２件（うち承認１件） ・第四期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の策定について ・令和７年度一般会計予算（補正第７号）について 【報告事項】３件 ・浜益学園校歌について ・第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について ・令和６年度 いじめ・不登校の状況について 【その他】１件 ・令和８年石狩市「はたちのつどい」の概要について

年　月　日	付　　議　　案　　件
７．12．19	【議案】６件（うち承認１件） ・令和７年度一般会計予算（補正第９号）について ・令和７年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について ・石狩市立学校通学区域規則等の一部改正について ・石狩市教育委員会職員の人事異動について ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・令和７年度一般会計予算（補正第８号）について
８．１．26	【議案】１件 ・令和８年度一般会計予算について 【報告事項】２件 ・令和８年度全国学力・学習状況調査の実施について ・部活動の拠点校方式導入について
８．２．２	【議案】２件 ・令和８年度教育行政執行方針について ・令和７年度一般会計予算（補正第 11 号）について
８．２．19 （臨時）	【議案】１件 ・石狩市立学校の教職員（校長分）人事異動に係る内申について
８．２．27 （臨時）	【議案】１件 ・石狩市立学校の教職員（校長以外分）人事異動に係る内申について
８．３．13 （臨時）	【議案】１件 ・石狩市教育委員会職員の人事異動について
８．３．23	【議案】６件 ・石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について ・石狩市教育委員会公告式規則の一部改正について ・石狩市立学校施設使用料条例施行規則等の一部改正について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について ・スクールソーシャルワーカー設置に関する規則の一部改正について ・学校給食費について 【報告事項】２件 ・令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・能登半島地震 被災地応援プロジェクトの取組状況について

（３）教育委員会会議以外の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議の出席以外に教育関係機関の会議や研修、関連行事への出席などの公務や教育現場への訪問・視察など実態把握を行っています。

また、教育委員会は、市長部局から独立した中立的・専門的な機関ですが、効果的・効率的な行政運営を行うため、後述の総合教育会議等の機会に市長との協議、意見交換などを積極的に行っています。

その他にも、教育委員会事務局職員からの報告・相談への対応及び情報交換など、教育行政や教育委員会会議運営にかかわる調整活動を行っています。

令和７年度の主な活動は、次のとおりです。

①　各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動

北海道都市教育委員会連絡協議会をはじめ、会議や研修会に出席し、文教施策にかかわる審議や情報交換等を行っています。また、市議会への出席や、校長会や各種審議会等との意見交換等を行い、市の教育行政推進に努めています。

・石狩管内教育委員会協議会総会（４月）
・市議会本会議定例会（６、９、11、２月）、臨時会（５月、12 月）
・石狩市ＰＴＡ連合会総会（４月）
・北海道都市教育長会春期定期総会（５月）
・全国都市教育長協議会川越大会（５月）
・北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会等（８月）
・石狩管内教育委員会協議会委員研修会（10 月）
・石狩管内学校課題研究発表会（11 月）
・北海道都市教育長会秋期定期総会（11 月）
・石狩管内教育連絡調整会議、石狩管内教育情報交換会（12 月）

②　総合教育会議での協議

市長が設置する「総合教育会議」が開催され、こどもの将来を見据えて重点的に講ずべき施策についての協議を行いました。

年　月　日	協　　議　　内　　容
７．12．15	・学ぶ機会の保障について ・公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別 措置法等の改正について

③　教育現場の実態把握等（学校訪問・視察等）

入学式や卒業式のほか、適宜学校訪問、視察等を行っています。また、社会教育施設や各種事業を視察するなどして、実態把握に努めました。

・小中学校入学式（４月）及び卒業式（３月）
・小中学校訪問（５月）
・学校ヒアリング（２月）

④　各種行事・事業への参加等

市民スポーツまつり、ユネスコ協会事業、文化団体事業など市内のスポーツ・文化関係団体等の教育全般にかかる各種事業や、その他の事業等に参加し、広く自己研鑽に努めています。

・市民スポーツまつり（９月）
・石狩市民文化祭　　（10 月）
・図書館まつり　　（10 月）
・はたちのつどい　　（１月）
・教育委員会表彰式　（１月）

⑤　その他の教育行政の運営に関する諸活動

・教育関連機関（行政機関を含む）等への要請、調整活動等
・教育行政に係る各種団体等との意見交換活動等
・就任教職員辞令交付式（４月）
・退職教職員辞令交付式（３月）
・浜益学園視察（３月）

⑥　市民、団体等との意見交換の場への参加

上記のような多様な公務活動のほか、市民への様々な情報発信、市民や関係団体との情報、意見交換

も求められており、スポーツ協会、文化協会、青年会議所など各種団体の会合や行事にも積極的に参加しているほか、委員自らが自主的な活動を通じて、教育現場の実態把握や、自己研鑽にも努めています。

２　教育に関する事業の点検及び評価

今年度（令和７年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、令和７年度の教育行政執行方針と予算及び石狩市教育プランに基づく施策ごとに掲げる目的達成に向け、取組状況を点検・評価し、課題等を分析、分析結果をもとに今後の方向性を示しています。

（１）石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）

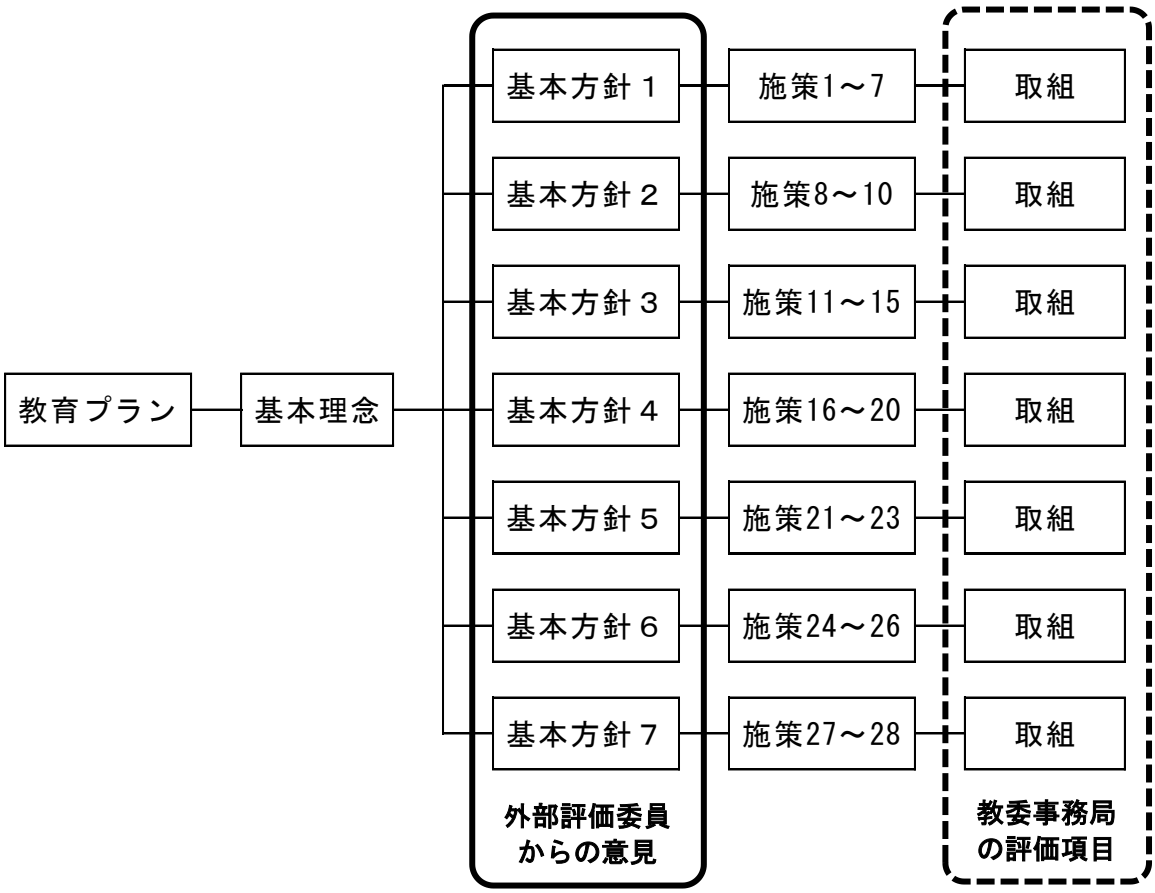

（２）点検・評価の対象と評価基準について

点検・評価の対象は、石狩市教育プラン（令和７年度～令和 11 年度）に掲げる基本目標を達成するための各施策に基づいて実施する「主な取組」としています。

評価方法は、教育委員会事務局における『自己評価』方式で、令和７年度に実施を予定していた事業について、年度当初に定めていた目標が達成できたか否かを検証します。

評価及び評価基準は下表のとおり４段階となっており、予定どおり目標が達成できた場合はA評価とし、この評価を基点とします。目標を上回った場合はA+評価、予定どおり目標が達成できたものの改善の余地・課題がある場合はA−評価、目標を下回った場合はB評価とし、A評価以外はその理由を、A評価でも補足説明が必要な場合は、「分析」、「方向性」欄に記述をしています。

また、プランに掲げる施策ごとの成果指標については、令和７年度の実績を記載しておりますが、当該年度が現行プランの評価初年度であるため、前年実績との比較は来年度からとなります。

評価		評価基準	説明の記述
良	A+	目標に対する達成率が 100%を上回ったとき	必須
↕	A	〃　　90～100%の場合	適宜
	A−	〃　　90～100%であるが改善の余地・課題がある場合	必須
悪	B	〃　　90%を下回った場合	必須
不能	F	外的な要因等により実施できなかった場合	必須

（３）施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基本理念	基本方針	施策	ページ
自ら主体性をもって学び、可能性に挑戦すること、成長することに喜びを感じ、かつ思いやりをもって人とふれあうことに豊かさを感じ、協働により未来の地域社会を担う「自立した」市民を育む	１　未来を切り拓く力の育成	１　確かな学力の育成・新しい時代に必要となる資質・能力の育成	9
		２　幼児教育との連携	10
		３　外国語教育の充実	11
		４　探究的な学習の充実	12
		５　教育の情報化	13
		６　キャリア教育の充実	14
		７　石狩市ならではの教育の推進	15
	２　学校･家庭･地域の連携･協働による地域教育力の向上	８　家庭教育支援の充実	16
		９　学びのセーフティネットの構築	17
		10　学校・地域の連携・協働	18
	３　学びを繋げる学校づくり	11　学校施設・設備の整備	19
		12　安全・安心な学校教育環境の整備	20
		13　学びの連携・接続の推進	21
		14　学校運営の改善	22
		15　部活動の地域移行・地域連携	23
	４　豊かな心と体の育成	16　こどもの権利・利益の擁護、人権教育・道徳教育の推進	24
		17　体験活動・交流活動の充実	25
		18　読書活動の推進	26
		19　健康・食育の推進	27
		20　体力・運動能力の向上	28
	５　学ぶ機会の保障	21　インクルーシブ教育の充実	29
		22　学びのセーフティネットの構築（再掲）	30
		23　いじめ防止や不登校児童生徒への支援	31
	６　学び合いを通じ、持続可能な地域社会づくり	24　生涯学習の推進	32
		25　芸術文化活動の推進	33
		26　図書館サービスの充実	34
	７　ふるさといしかりを学ぶ機会の充実	27　ふるさとを学ぶ機会の充実	35
		28　文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	36

方針１　未来を切り拓く力の育成

施策1	確かな学力の育成・新しい時代に必要となる資質・能力の育成			
【取　組】		【評　価】 R7年度	－	所管
(1)	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	A	－	指導主事
(2)	エキスパートサポーター等の活用による「少人数指導による個に応じた指導」	A	－	指導主事
(3)	「担当教員と連携した指導（TT等）」の充実	A	－	指導主事
(4)	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	A－	－	指導主事
(5)	AIドリルなどの家庭学習への活用	A－	－	指導主事
(6)	教員の研修の充実	A	－	指導主事

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	1	CRT標準学力調査において、調査科目全体の全国平均に対する石狩市の小学校5年生、中学校2年生の割合	小5 96.0 中2 95.4	－	小5 91 以上 中2 90 以上	%
	2	CRT標準学力調査において、調査科目全体の全国平均に対する成績が前年度より良くなった学年数	1 （小0 中1）	－	7＊	学年
	3	全国学力・学習状況調査において、授業研究や事例研究等、実践的な研修をよく行っていると回答した学校の割合	小 95.7 中 85.7	－	小 90.0 以上 中 85.7 以上	%

※令和7年度以降新たに調査する　※前年度成績と比較可能な小2～中2を対象

【取組の成果等】

取組(1)(4)(6)について
・各学校で学校改善プランを作成し、適切な進行管理を進め、こどもに身につけさせたい資質・能力の育成に取り組み、市教委も必要な指導・助言に努めた。また、道教委指定「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」や「学校力向上総合実践事業」などの授業公開と取組成果の発信や、ICTプロジェクトチーム会議における事例共有等により、対話的な学びやICTの効果的に活用した授業改善が進んでいる。

取組(2)(3)について
・エキスパートサポーター5名が4校でTTや個別指導に加え、教員への指導助言も含め、児童生徒の学びの充実に尽力した。また、各校で指導方法工夫改善加配等の人材を有効に活用して少人数指導やTTに取り組み、成果をあげた。

取組(5)について
・AIドリルの家庭学習への活用は進んでおり、ICTプロジェクトチーム会議で課題を整理し、より効果的な活用を発信することで、家庭学習や日常の活用を推進した。

取組(6)について
・小中連携教育の一環として、中学校区の小中学校間で教育局の学校教育指導訪問の授業や協議に参加し合う取組など、他校の好事例を自校の校内研究や学習指導の改善に役立てるよう指導・助言を行った。

【参考指標：令和7年度 全国学力・学習状況調査】

質問内容		小学校 肯定的な回答% 石狩市	小学校 肯定的な回答% 全国	小学校 全国との差%	中学校 肯定的な回答% 石狩市	中学校 肯定的な回答% 全国	中学校 全国との差%
44	国語の勉強は得意ですか	64.2	61.4	2.8	58.1	51.4	6.7
45	国語の勉強は好きですか	66.0	58.3	7.7	60.3	57.8	2.5
52	算数・数学の勉強は得意ですか	53.5	60.3	-6.8	39.2	46.0	-6.8
53	算数・数学の勉強は好きですか	49.6	57.9	-8.3	52.5	53.8	-1.3
60	理科の勉強は得意好きですか	83.8	78.4	5.4	49.1	50.7	-1.6
61	理科の勉強は好きですか	80.6	80.1	0.5	70.8	63.8	7.0

【方　向　性】

取組(1)(4)(6)について
・市教委が実施する学校訪問（5月）に加え、石狩教育局「学校教育指導訪問」に指導主事が同行し、授業改善に向けて指導助言に努める。また、小中連携一貫教育の取組として、小中学校間で特設授業や協議に積極的に参加するなどして教員個々の資質能力を高める取組を推進する。

取組(2)(3)について
・エキスパートサポーターとの面談や配置校へのヒアリングを通じて、引き続き指導の充実に努める。また、各校における習熟度別少人数指導やTT指導の充実により、基礎的基本的学習内容の確実な定着を図ることができるよう指導助言を継続する。

取組(5)について
・新たなICT環境の有効活用を促進するため、AIドリルをはじめ家庭学習における児童生徒端末の効果的な活用事例をICTプロジェクトチーム会議で集約し発信する。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

「確かな学力の育成」のために指導者が「目標」に対する「具体策」を明確化し、確実・着実に実践することが重要であると考えます。「深い学び」を達成するための授業改善にあたっては指導者個々人の創意工夫や授業研究などで切磋琢磨することを期待します。「家庭学習の取り組み方」は児童生徒個々との対面指導を通し、児童生徒が主体的に取り組める方策を期待します。全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査において、子どもが主語となる授業改善の推進に関する設問でとくに中学校での肯定的な回答の割合が増加したという点を高く評価します。今後はテストの点数で成果を測るだけではなく、子どもたちが「主体的・対話的で深い学びができたか」という観点についても指標を持つことができると良いと思います。テストの結果と主体的・対話的で深い学びというプロセスは、直接的な因果関係に乏しくさらに従来型の学力指標であるため、基本方針である「新しい社会で生きる力の育成」を真に育成できているものかわかりにくいと思います。石川県加賀市など、他自治体の例を参考にしながら、教育大綱や子どもの権利条例で謳っているように子どもが権利の主体となる教育に変えていくためには、まず大人の視点が変わる必要があると考えます。

施策2	幼児教育との連携

【取　組】		【評　価】 R7年度	－	所管
(1)	小学校入学時の生活科を中心とした「スタートカリキュラム」による切れ目ない支援の充実	A-	－	指導主事
(2)	幼小の円滑な接続に向けた幼小連携	A-	－	指導主事
(3)	「家庭教育チャンネル」を通じた家庭教育講座の実施	A	－	社会教育課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	4	小学校と認定こども園の合同会議・研修の開催回数	1	－	1 以上	件

【取組の成果等】

取組(1)(2)について
・幼保小連携協議会を1回実施して、先進校である花川南小でのスタートカリキュラムの実践発表に続き、認定こども園と小学校とで、幼保こ小の円滑な接続・スタートカリキュラムについて、課題や今後の取組についてグループ協議を実施し、深めることができた。

取組(3)について
・講座の動画を公開した。
① 知って使う！今日から使えるAI講座（ねらい：AIを「難しい技術」ではなく、「暮らしを支える身近なツール」として理解し、日常生活で安全に活用できる力を養う。）
② デジタルクラフト講座 ～プログラミングとモノづくりを楽しもう～（ねらい：プログラミングを通じて、創造力や論理的思考を体験的に学び、デジタル技術への親しみを深める。）

【方　向　性】

取組(1)(2)について
・子育て推進部とも連携を図り、幼保こ小連携の一層の充実をめざす。また、各校におけるスタートカリキュラムの実践を共有するなどして、今後の支援の充実を図る。

取組(3)について
・動画の作成技術の向上及び配信内容の充実に努めてまいります。

施策3	外国語教育の充実

【取　組】		【評　価】 R7年度	－	所管
(1)	ALT（外国語指導助手）による生きた外国語を学ぶ機会の充実やICTの有効活用	A	－	学校教育課
(2)	外国語授業の指導力向上のための研修等の充実	A	－	指導主事
(3)	外国語のデジタル教科書の活用	A	－	学校教育課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	5	CRT標準学力調査において、英語の全国平均に対する石狩市の小学校5年生と中学校2年生の割合	小5　97 中2　96	－	小5　－ 中2 91 以上	%
	6	CRT標準学力調査において、英語の全国平均に対する成績が前年度より良くなった学年数	1 （中2）	－	3＊	学年

※前年度成績と比較可能な小6～中2を対象

【取組の成果等】

取組(1)について
・4名のALTを派遣し、児童生徒と生きた英語によるコミュニケーションを行うことで、英語に対する興味・関心を喚起できるよう取り組んだ。
・ALTの親身な関わりにより、児童生徒がコミュニケーションをとりやすくなり、英語スキルが向上した。
・R7冬季にオンライン授業を実施した。

取組(2)について
・石狩市教育振興会や石狩管内研究研究会の「英語部会」において、特設授業の公開や研究協議に積極的に取り組むなど、実践的な研修を実施した。

取組(3)について
・国の施策を活用し、英語のデジタル教科書を配布した。

【方　向　性】

取組(1)について
・子どもたちの外国語への関心意欲を高め、コミュニケーション能力の向上を図る素地となる資質・能力の育成を目指す。
・引き続きオンライン授業を実施し、ICTの有効活用を進める。

取組(2)について
・引き続き、石狩市内・石狩管内の研究団体による研修を要に専門性を高める研修活動を支援する。

取組(3)について
・引き続き国の施策を活用し、英語のデジタル教科書を配布する。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査において、子どもが主語となる授業改善の推進に関する設問でとくに中学校での肯定的な回答の割合が増加したという点を高く評価します。

今後はテストの点数で成果を測るだけではなく、子どもたちが「主体的・対話的で深い学びができたか」という観点についても指標を持つことができると良いと思います。テストの結果と主体的・対話的で深い学びというプロセスは、直接的な因果関係に乏しくさらに従来型の学力指標であるため、基本方針である「新しい社会で生きる力の育成」を真に育成できているものかわかりにくいと思います。石川県加賀市など、他自治体の例を参考にしながら、教育大綱や子どもの権利条例で謳っているように子どもが権利の主体となる教育に変えていくためには、まず大人の視点が変わる必要があると考えます。

方針１　未来を切り拓く力の育成

施策4	探究的な学習の充実

【取　組】		【評　価】 R7年度	－	所管
(1)	日常生活等から問題を見出す活動を促す授業（総合的学習など）	A	－	指導主事
(2)	習得・活用・探究という学びの過程を重視した授業改善の推進	A	－	指導主事
(3)	必要なデータを収集・分析し、課題を解決する能力の育成	A	－	指導主事
(4)	図書館を使った調べる学習	A	－	市民図書館

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	7	全国学力・学習状況調査において、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	小　82.9 中　82.8	－	小6 85.3 以上 中3 81.9 以上	%

【取組の成果等】

取組(1)(2)(3)について
・授業視察や学校教育指導訪問での研究協議から、各教科での取組に加え、総合的な学習の時間において、身に付けた資質・能力を活用して課題を解決する学びへの転換が進んでいる。

取組(4)について
・本やインターネットを活用して調べた作品を提出する場を提供した。
⇒情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会を創出した。

【方　向　性】

取組(1)(2)(3)について
・教師主導の学びから脱却できない状況も少なくないことから、「こどもまんなか」の理念を生かした学びへの転換を図るべく、「こどもまんなか」学び創出事業など道指定事業も活用しながら指導・助言に努める。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査において、子どもが主語となる授業改善の推進に関する設問でとくに中学校での肯定的な回答の割合が増加したという点を高く評価します。
今後はテストの点数で成果を測るだけではなく、子どもたちが「主体的・対話的で深い学びができたか」という観点についても指標を持つことができると良いと思います。テストの結果と主体的・対話的で深い学びというプロセスは、直接的な因果関係に乏しくさらに従来型の学力指標であるため、基本方針である「新しい社会で生きる力の育成」を真に育成できているものかわかりにくいと思います。石川県加賀市など、他自治体の例を参考にしながら、教育大綱や子どもの権利条例で謳っているように子どもが権利の主体となる教育に変えていくためには、まず大人の視点が変わる必要があると考えます。

施策5	教育の情報化

【取　組】		【評　価】 R7年度	－	所管
(1)	デジタル教材の充実	A	－	学校教育課
(2)	ICT支援員による授業支援	A	－	学校教育課
(3)	ICT環境の整備	A	－	学校教育課
(4)	教員のICT機器活用能力の向上	A	－	指導主事
(5)	1人1台端末の効果的な活用	A	－	学校教育課
(6)	情報リテラシーの習得	A	－	学校教育課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	8	全国学力・学習状況調査において、授業でコンピュータなどのICT機器を週3回以上使用していると回答した小学校6年生・中学校3年生の割合	小6　70.6 中3　87.5	－	100	%
	9	AIドリルの使用満足度において、「思う・やや思う」と回答した児童生徒の割合	76	－	90	%
	10	授業にICTを活用して指導することができる教員の割合	94	－	90	%

【取組の成果等】

取組(1)について
・これまで活用していた授業支援システムに変わって、R7年度にミライシード(オクリンクプラス、ドリルパーク)を導入した。
取組(2)について
・適切に授業を支援するため、ICT支援員2名、および、ICT担当1名を配置した。
取組(3)について
・R7年度に高速大容量の情報通信インターネット環境を整備した。
取組(4)について
・石狩市ICT教育推進プロジェクト会議（3回）と石狩市ICT教育推進担当者協議会（2回）を行い、教員の活用能力の向上に資する取組を行った。令和7年度は「「情報活用能力系統表の活用」や「AIドリルを有効に活用した学習のあり方」「新たなICT環境構築に向けての課題把握と発信」をテーマとした協議や研修、発信に取り組んだ。
取組(5)について
・GIGAスクール構想第2期を念頭に、児童生徒に1人1台端末を更新した。
取組(6)について
・各校において教職員向けの情報セキュリティ研修・訓練を実施し、情報セキュリティマニュアルの周知徹底を実施した。教員の意識改革が児童生徒への安全指導の質の向上に繋がり、児童生徒が主体的にセキュリティを意識してICTを活用できる環境を醸成した。

【方　向　性】

取組(1)について
・授業支援システムに関するオンラインサポートを導入し、ミライシードの効果的な活用を推進する。
取組(2)について
・上記オンラインサポートを導入し、ICT支援員の簡単な質問に対する負担を軽減し、より授業支援に取り組めるよう検討する。
取組(3)について
・未整備の特別教室への電子黒板の導入を継続的に検討する。
取組(4)について
・石狩市ICT教育推進プロジェクト会議では、新たな環境による「教科指導におけるICT活用」と「校務DXの取組」の2点を中心に協議や好事例の収集を行い、石狩市ICT教育推進担当者協議会等を通して発信し、教員のICT活用能力の向上を図る。
取組(5)について
・ドリルパークの効果的な活用を教員に働きかける。
取組(6)について
・引き続き情報リテラシーの習得を進める。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査において、子どもが主語となる授業改善の推進に関する設問でとくに中学校での肯定的な回答の割合が増加したという点を高く評価します。今後はテストの点数で成果を測るだけではなく、子どもたちが「主体的・対話的で深い学びができたか」という観点についても指標を持つことができると良いと思います。テストの結果と主体的・対話的で深い学びというプロセスは、直接的な因果関係に乏しくさらに従来型の学力指標であるため、基本方針である「新しい社会で生きる力の育成」を真に育成できているものかわかりにくいと思います。石川県加賀市など、他自治体の例を参考にしながら、教育大綱や子どもの権利条例で謳っているように子どもが権利の主体となる教育に変えていくためには、まず大人の視点が変わる必要があると考えます。ICT機器整備が進み、活用の前提条件が整ったという点を評価します。今後はより一層ICT機器の活用の質の追求を進めて、日々の授業や家庭学習の充実に結び付くよう期待します。教員がICT機器を毎日使って授業を実施することは当たり前となった反面、児童・生徒が学校教育の中でそれらを主体的に活用する場面はどれほどあり、それが日常となっているのか、AIドリルなどの個別学習以外にICTを活用した協働的な学びが進んでいるのかといった点に視点を置くことが重要ではないかと思います。電子機器活用の教育効果は大きいと考えます。指導者の電子機器の効果的な活用法、指導力の更なる向上に期待します。

施策6	キャリア教育の充実

【取　組】		【評　価】 R7年度	－	所管
(1)	「キャリアパスポート」などを活用し、小学校から中学校まで発達段階を通じた体系的かつ系統的なキャリア教育の推進	A	－	指導主事
(2)	職場体験活動や社会人講話の充実	A	－	学校教育課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	11	全国学力・学習状況調査において、将来に夢や目標をもっていると回答した小学校6年生・中学校3年生の割合	小6　80.3 中3　66.6	－	小6 83.8 以上 中3 61.1 以上	%
	12	職場体験に参加した中学校2年生のうち、「将来の職業を考えるきっかけになった」と感じた割合	92	－	令和7年度以降新たに調査した結果以上	%

【取組の成果等】

取組(1)について
・小中連携一貫教育により、中学校区ごとに教育課程や学習指導、生徒指導などをテーマとした部会を継続的に実施しており、学校行事や総合的な学習の時間の系統的な学びに向けた改善に取り組んできた。また、子ども一人一人が作成している「キャリアパスポート」の確実な引継ぎにより、これまでの成長や個性、得手不得手などを把握でき、適切な相談や指導に生かすことができている。

取組(2)について
・各校において、農家との田植えや、リンゴ生産などの農業に関する職場体験活動を実施したほか、ソクラテスミーティングにおいて、地域の身近な方や多業種の方の体験講話を通して、キャリア教育の充実に寄与した。

【参考指標：令和7年度 全国学力・学習状況調査】

3 人の役に立つ人間になりたいと思いますか

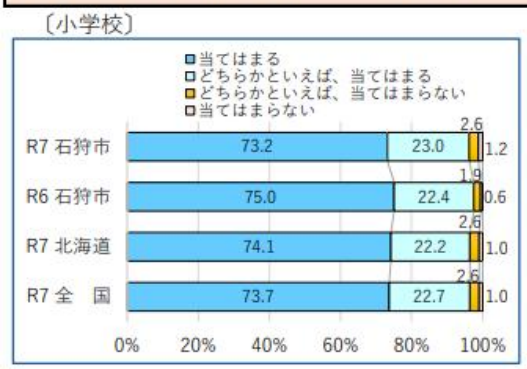

肯定的回答　全国差-0.2%　全道差-0.1%

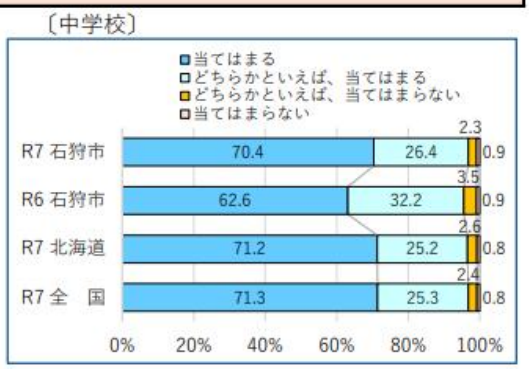

肯定的回答　全国差+0.2%　全道差+0.4%

【方　向　性】

取組(1)について
・ロードマップに従い、小中連携一貫教育の取組を推進し、早期に自らの将来や夢について考える学びを系統的に進めるよう働きかける。

取組(2)について
・学校奨励プログラム交付金の活用推奨の他、国や道、関係団体等からの情報提供などを行う。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

地域との連携による学習活動に、着実に取り組まれている点を評価いたします。地域の方にとっても、これからを担う生徒がその仕事に興味を持ってくれることは大きなメリットになると思います。一方で、その調整の大変さから毎年同じ取組を繰り返し型にはまった活動になることを危惧しています。できる限り生徒の意見を取り入れ柔軟な取組にしていただけるよう要望します。

施策7	石狩市ならではの教育の推進

【取　組】		【評　価】 R7年度	－	所管
(1)	小中学校での手話出前講座の実施	A	－	指導主事、障がい福祉課
(2)	脱炭素社会の実現に向けた、再生可能エネルギー（風力、太陽光など）を活用した取組を学ぶ環境教育の推進	A－	－	指導主事、環境政策課
(3)	石狩の豊かな自然環境を学ぶ環境教育の推進	A－	－	指導主事、環境政策課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	13	手話講習会等を年1回以上実施した学校数	16	－	16	校
	14	環境教育などをテーマした講習会等を年1回以上実施した学校数	10	－	16	校

【取組の成果等】

取組(1)について
・市内全校を対象に手話出前授業を実施した。

取組(2)(3)について
・市内小中学生を対象に、環境意識の向上と、日頃から楽しみながら実践できる取組の普及を図るため、環境教育をテーマとした出前授業を実施した。また、イベント出展などを通じて、同様に環境意識の向上および実践的な取組の普及を推進した。
・環境教育などをテーマとした出前授業については、前年度実績と比較して実施校が1校増加したものの、未実施校が6校存在している状況である。そのため、令和11年度の目標には達していないが、着実に環境教育の推進が図られている。

令和７年度石狩市手話出前授業実績（市内学校）

学校名※1	学年 1	2	3	4	5	6
石狩八幡小学校	1	1	2	2	2	2
花川小学校	2	2	2	2	2	3
生振小学校	2	2	2	2		
南線小学校	2	2	2	2	2	2
花川南小学校	2	2	2	2	2	2
紅南小学校	2	2	2	2	2	2
緑苑台小学校	2	2	2	2	2	2
双葉小学校	2	2	2	2	2	3
浜益小学校	1			1		

※1　小学校は特別支援学級在籍児童について学年ごとの集計に含む。

学校名	学年 1	2	3	4	5	6	7	8	9
厚田学園	1		1		1※2		1	1	

※2　厚田学園５・６年は７年と合同実施

学校名	学年 1	2	3	特支
石狩中学校	1	1	1	1
花川中学校	1	1	1	1
花川南中学校	2	2	2	2
花川北中学校	1	1	1	
樽川中学校	1	1	1	1
浜益中学校	1			

令和７年度 環境教育をテーマとした講習会実績（市内学校）

学校名	学年
石狩八幡小学校	1
花川小学校	1
生振小学校	2
南線小学校	1
花川南小学校	0
紅南小学校	0
緑苑台小学校	1
双葉小学校	2
厚田学園前期課程	1
浜益小学校	1

学校名	学年
石狩中学校	1
花川中学校	2
花川南中学校	0
花川北中学校	0
樽川中学校	0
厚田学園後期課程	3
浜益中学校	0

【方　向　性】

取組(1)について
・市内全校を対象に引き続き手話出前授業を継続していく。

取組(2)(3)について
・学校教育における環境教育の役割は重要であることから、学校と連携した取り組みを継続する。
・石狩浜をはじめ、生物多様性について学べる学習プログラムの活用を推進するほか、次世代の子供たちに対する環境分野の理解促進や人材育成のために、デジタル環境教育教材の製作を進める。

成果目標14について
・令和11年度の目標達成に向けて講習会の実施体制を整え、未実施校に対する環境教育の推進に努める。

方針２ 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上

施策8	家庭教育支援の充実			
【取 組】		【評 価】 R7年度	－	所管
(1)	家庭児童相談員等の配置	A	－	こども家庭センター
(2)	「家庭教育チャンネル」を通じた家庭教育講座の実施 【再掲】	A	－	社会教育課
(3)	「生活リズムチェックシート」の活用推進	A	－	社会教育課
(4)	AIドリルなどの家庭学習への活用 【再掲】	A－	－	指導主事
(5)	朝食摂取率の向上に向けた啓発	A	－	社会教育課
(6)	放課後児童クラブのWI-FI環境の整備	A	－	こども政策課
(7)	スマートフォン依存対策の実施	A	－	教育支援課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	15	全国学力・学習状況調査において、児童生徒に家庭での学習方法等を具体的な例を挙げながら伝えていると回答した学校の割合	小 100.0 中 100.0	－	小 80.0 以上 中 100	%
	16	全国学力・学習状況調査において、学校の授業以外に、普段（月～金）1日当たり1時間以上勉強（学習塾や家庭教師によるものを含む）している小学校6年生、中学校3年生の割合	小 59.0 中 56.4	－	小6 62.5 以上 中3 55.5 以上	%
	17	全国体力、運動能力、運動習慣等調査で学習時間以外のスクリーンタイム1日当たり2時間以内と答えた小学校5年生、中学校2年生の割合	小5 男24.0 女22.1 中2 男11.6 女11.7	－	小5 男23.4 以上 女31.6 以上 中2 男14.6 以上 女17.0 以上	%

【取組の成果等】

取組(2)について 【再掲】
・講座の動画を公開した。
① 知って使う！今日から使えるAI講座（ねらい：AIを「難しい技術」ではなく、「暮らしを支える身近なツール」として理解し、日常生活で安全に活用できる力を養う。）
② デジタルクラフト講座 ～プログラミングとモノづくりを楽しもう～（ねらい：プログラミングを通じて、創造力や論理的思考を体験的に学び、デジタル技術への親しみを深める。）
取組(3)について
・ 児童生徒に望ましい生活習慣を定着させることを目的として、年間を通じた複数の時期において、一定期間生活リズムチェックシートを活用するよう小中学校に周知した。
取組(4)について 【再掲】
・AIドリルの家庭学習への活用は進んでおり、ICTプロジェクトチーム会議で課題を整理し、より効果的な活用を発信することで、家庭学習や日常の活用を推進した。
取組(5)について
・生活リズムチェックシートの活用や、家庭教育に関する情報について、ホームページで発信する取組を通じた啓発を行った。
取組(6)について
・放課後児童クラブでも学習者用タブレット端末を用いて宿題等に取り組むことができるよう、放課後児童クラブ全13カ所にWI-FI環境を整備し、クラブでのタブレット利用についてのルールを周知した。
取組(7)について
・小学校1校、中学校1校で「スマートフォン依存改善プログラム」を導入し、児童生徒自らがスマートフォンの利便性や影響について議論しながら主体的に考えたルールにより、スクリーンタイムを減らす取り組みを行うことで、生活習慣の改善に努めた。

【方 向 性】

取組(2)について 【再掲】
・撮影の仕方や編集を工夫し、見やすい、聴きやすい動画を作成する。
取組(3)(5)について
・引き続き、市ホームページやメールを活用し、こどもの健全育成を図る。
取組(4)について 【再掲】
・AIドリルをはじめ、家庭学習時の児童生徒端末について、新たなICT環境の有効活用に向けてICTプロジェクトチーム会議にて好事例を集約し発信する。
取組(6)について
・引き続き、全ての放課後児童クラブでWI-FIが利用できるよう環境を維持していくとともに、クラブでのタブレット利用についてのルールを周知していく。
取組(7)について
・新規で小学校4校、中学校2校で実施する。残りの学校については、令和9年度に実施予定。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

「家庭学習習慣化」に向けた取組は様々行われていると思いますが、「実績」「効果」が表れているとは言い切れないと感じます。取組の更なる創意工夫が必要と考えます。単にスクリーンタイムを減らすことを目的とするのではなく、課題の本質の所在（例えば、家庭学習時間の増加、生活習慣の改善など）を見極めながら取組を進めていくことを期待します。児童生徒の主体的な学びが深まれば成果指標No15のような指標は不要になるでしょうし、それを目指していく必要があると考えます。また、No16についても児童生徒が学習というものをどのように捉えているのかにより値は変化すると思います。児童生徒が自身の学びについて主体的に考えるための更なる取組を期待します。放課後児童クラブへのWi-Fi環境整備により、放課後の学習が家庭だけでなく放課後児童クラブでも取組が可能になることを期待します。加えて、放課後児童クラブや放課後子ども教室については、受け入れ人数に対する設備や指導員の人員配置などへの適切な予算化が望まれます。

施策9	学びのセーフティネットの構築

【取 組】		【評 価】 R7年度	－	所管
(1)	教育（スクールソーシャルワーカー）と福祉（家庭生活支援相談員*）による連携	A	－	教育支援課、福祉総務課
(2)	放課後学習支援、こども食堂等の児童生徒の学び・生活改善支援	A	－	福祉総務課、こども政策課、こども家庭センター
(3)	教育支援センター「ふらっとくらぶ」の運営、校内教育支援センターの設置	A	－	教育支援課
(4)	就学援助制度、奨学金制度による経済的支援	A	－	学校教育課
(5)	ヤングケアラーに関する情報連携	A	－	教育支援課、こども家庭センター

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	18	スクールソーシャルワーカーが行った相談の延べ件数	451	－	485 以上	件
	19	家庭生活支援相談員が行った学習支援・家庭生活支援の延べ件数	1,012	－	1,142 以上	件

【取組の成果等】

取組(1)について
・学習の遅れ、不登校など児童生徒や保護者の悩みや困りごとの解消に向け、家庭生活支援相談員とスクールソーシャルワーカーが連携を図り、個々のニーズに寄り添いながら効果的な支援を行った。
・いじめ、不登校、虐待など児童生徒及び保護者の悩みや困りごとの解消に向け、スクールソーシャルワーカーが学校を含めた関係機関と連携を図り、個々のニーズに寄り添いながら効果的な支援を行った。
・支援する世帯が抱える課題は、学習面に加え、生活習慣や社会性が身についていないなど様々である。主体者（児童生徒、保護者）へのアンケートなどは実施していないが、家庭生活支援相談員が、教員経験に基づく注意深い見守りや対話などを踏まえ、的確にニーズを把握するよう努めた。

取組(2)について
・経済的な理由により十分な学習機会を得られない子どものいる世帯などを対象に、家庭生活支援相談員が放課後に個別訪問するなどし、週に1回1時間の学習支援を実施した。
・学習支援やこども食堂等を実施している4団体に交付金を交付し、子どもの居場所づくりを支援した。
・こども未来館で学習支援を通じた居場所づくり事業を実施した。

取組(3)について
・教育支援センター「ふらっとくらぶ」において、通級生17名に対し教科学習、集団活動、体験活動を通して、学校復帰あるいは社会的な自立に向けた支援を行った。
・在籍する学級以外で、自分のペースで学習したり相談ができる場所である校内教育支援センターを、新たに3校に設置し、学ぶ機会の保障などに努めた。

取組(4)について
・就学援助、奨学金については国の基準、施策等を参酌しながら実施した。

取組(5)について
・スクールソーシャルワーカーが学校と情報共有する中で、不登校の要因が家族などの世話である場合に、関係機関と連携した支援を行った。

【方 向 性】

取組(1)について
・引き続き、個々のニーズを的確に把握し、学習支援・家庭生活支援の充実に努める。

取組(3)について
・校内教育支援センターを、新たに3校に設置。未設置校への設置については、今後の各校の状況に鑑み、適切な設置を検討する。

取組(4)について
・就学援助、奨学金の今後の方向性については、引き続き国の基準や動向を見ながら検討する。

方針２ 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上

施策10	学校・地域の連携・協働				
【取 組】		【評 価】 R7年度	【評 価】 －	所管	
(1)	コミュニティ・スクールによる地域と連携した学校運営	A－	－	総務企画課	
(2)	地域学校協働活動の推進	A	－	社会教育課	
(3)	あい風寺子屋教室の実施	A	－	社会教育課	
成果指標 No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
20	全国学力・学習状況調査において、地域学校協働支援本部事業やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの保護者や地域との協働による活動を「よく行っている」と感じている学校の割合	小 70.0 中 71.4	－	小 30.0 以上 中 85.7 以上	%
21	全国学力・学習状況調査において、今住んでいる地域の行事に参加している小学校6年生、中学校3年生の割合	小 81.9 中 66.2	－	小6 84.4 以上 中3 69.4 以上	%
22	地域学校協働活動に携わるボランティアの人数	1,793	－	1,528 以上	人

【取組の成果等】

取組(1)について
・市内全ての小中学校においてコミュニティスクールに関する会議が開催され、開催回数は全体合計で前年(43回)と同等の40回であったため、地域と連携した学校運営を行えていると評価するが、成果指標№20において、中学校が保護者や地域との協働による活動を「よく行っている」と感じる割合が低いことから、今後において改善の余地がある。
・多くのコミュニティ・スクールにおいて学校評価等が協議されたほか、防災教室、交通安全活動、ソクラテスミーティングなど、各コミュニティ・スクールで特徴的な取組みが地域と一体となって行われた。小中合同の花川南コミュニティ・スクールにおいて、地域住民も参加する防災教室が行われた例もあった。
・浜益学園の開校に向けて、コミュニティ・スクールに関する会議が多く開催され、地域とともに学校運営を行っていくための活発な議論が行われた。

取組(2)について
・地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、地域学校協働活動推進交付金を交付した(7校の申請があり、297,400円を交付)。
・家庭教育支援者及び関係者、地学協働に関わる地域住民、地域ボランティア、その他保護者や教職員、地域住民など家庭教育支援や地域学校協働活動に関心のある方を対象として「家庭教育支援者資質向上研修　～地域の子どもを地域で育てる～」を実施、保護者、家庭教育支援者及び教育関係者の資質向上とネットワーク化を推進した。

取組(3)について
・本事業の実施校6校が年間計画どおり実施した。

【方 向 性】

取組(1)について
・優良事例の情報提供などを行うことで、コミュニティ・スクールの熟議を促進し、地域と学校・児童生徒がより連携した取組が行われるよう支援を行う。

取組(2)について
・地域コーディネーターと連携し、こどもの学習環境や放課後活動の充実を図るとともに、地域学校協働活動に関する研修や情報交流の場を設けながら、新たな地域人材の発掘と育成を推進する。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

幼児児童生徒の学びを支える上からも、学校・家庭・地域が連携・協働して育てることの取組の更なる工夫が必要と考えます。
成果指標No20に関して「地域や社会をよくするために何かしたいと思う」の設問に対するポジティブな回答が増加したことは大変良い変化であり、本施策を含めた学習全体の成果として高く評価します。地域コーディネーターの派遣によって教員の負担を増やさず学習活動の幅が広がる効果が期待できるのであれば、更にコーディネーターの担い手を増やす、コーディネーターの質を高める取組を実施するなどの施策に繋がることを期待します。

施策11	学校施設・設備の整備

【取 組】		【評 価】 R7年度	【評 価】 －	所管
(1)	普通教室、職員室等へのエアコン整備	A	－	総務企画課
(2)	老朽化施設の計画的な改修・整備	A	－	総務企画課
(3)	教材教具設備・備品の整備	A	－	学校教育課
(4)	ICT環境の整備 【再掲】	A	－	学校教育課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	23	普通教室、職員室等にエアコンを整備した学校の割合	66.7	－	100	%

【取組の成果等】

取組(4)について 【再掲】
・R7年度に高速大容量の情報通信インターネット環境を整備した。

【方 向 性】

取組(1)について
・令和8年度は中学校の普通教室、職員室等にエアコンを設置し、目標の100%を目指す。
・児童・生徒の学習の場であるとともに、災害時には避難所として活用される屋内体育館について、避難所機能の強化および耐災害性の向上を図るため、大規模改修工事にあわせてエアコンを設置することとした。令和8年度は、紅南小学校への設置工事に向けた実施設計を行う。

取組(2)について
・令和7年度に行った実施設計を踏まえ、令和8年度から紅南小学校の長寿命化を図るため、大規模改修工事を行う。

取組(3)について
・今後も引き続き学校の要望を踏まえ、適切に整備を行う。

取組(4)について 【再掲】
・未整備の特別教室への電子黒板の導入を継続的に検討する。

施策12	安全・安心な学校教育環境の整備

【取 組】		【評 価】 R7年度	－	所管
(1)	危機管理マニュアルの整備及び適切な運用と訓練の実施	A	－	総務企画課
(2)	情報セキュリティの適正な運用と教職員研修の実施	A	－	学校教育課
(3)	通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施	A	－	総務企画課
(4)	普通教室、職員室等へのエアコン整備 【再掲】	A	－	総務企画課
(5)	交通安全教室の実施	A	－	教育支援課
(6)	災害を想定した避難訓練の実施	A	－	総務企画課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	24	情報セキュリティに関する事故・事件の発生件数	1	－	0	件

【取組の成果等】

取組(1)について
・各学校で危機管理マニュアル整備済み、適宜修正を加えたうえ、避難訓練等を実施した。

取組(2)について
・各校において教職員向けの情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティマニュアルの周知徹底を実施した。また、情報漏洩等を抑止するため、啓発資料の周知を行った。

取組(3)について
・各学校より報告のあった26箇所を関係部署と対応策等を協議し、対応策を各学校へ通知した。
・石狩南高等学校のフェンスに「子供横断注意」の看板を設置した。
・厚田学園付近の国道231号線の見えにくい位置に設置してあり老朽化していた「学校等あり」の警告標識を更新移設したうえ、新たに「通学路の補助標識を設置した。
・双葉小学校近くのセイコーマート付近の樹木が飛び出している場所について、該当世帯に選定を依頼し、危険を除去していただき、状況確認を行った。

取組(5)について
・石狩市交通安全推進委員会から講師を招き、通学路に潜む危険や歩道の渡り方、自転車乗車中のマナー等の指導を行うことで、安全意識の醸成に努めた。

取組(6)について
・コミュニティ・スクールにおいて、防災学習や防災教室を実施した（石狩八幡小・石狩中、花川南小中、厚田学園）。

【方 向 性】

取組(2)について
・情報セキュリティの適正な運用を計り、教職員研修を実施する。
・引き続き情報セキュリティポリシー（指針）を改訂し、遵守体制を確立する。
・情報セキュリティマニュアルに従い、各校が教職員研修を実施する。

取組(3)について
・引き続き各学校からの報告等を基に点検・対策を進める。

取組(4)について 【再掲】
・令和8年度は中学校の普通教室、職員室等にエアコンを設置し、目標の100%を目指す。
・児童・生徒の学習の場であるとともに、災害時には避難所として活用される屋内体育館について、避難所機能の強化および耐災害性の向上を図るため、大規模改修工事にあわせてエアコンを設置することとした。令和8年度は、紅南小学校への設置工事に向けた実施設計を行う。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

児童生徒の登下校時、要所での教員・保護者・地域の皆さんが交通安全指導・声かけに当たっていることで安心を感じさせます。更なる充実を期待します。

施策13	学びの連携・接続の推進

【取 組】		【評 価】 R7年度	－	所管
(1)	認定こども園での就学前保護者説明会の実施	A	－	指導主事
(2)	保護者の幼児教育・保育等の選択の支援（子育てコンシェルジュの配置）	A	－	こども政策課
(3)	小学校入学時の生活科を中心とした「スタートカリキュラム」による切れ目ない支援の充実 【再掲】	A－	－	指導主事
(4)	中一ギャップの解消を目指した小中の連携・一貫教育の推進	A	－	指導主事
(5)	校内研修への学校間の相互参加	A	－	指導主事
(6)	中学校区における「小中連携の日」の実施	A	－	指導主事
(7)	NPO、企業、スポーツ・文化団体、福祉機関等との連携	A	－	社会教育課
(8)	職業体験活動や社会人講話の充実	A	－	社会教育課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	25	全国学力・学習状況調査において、近隣の中学校（小学校）と、教育課程に関する情報交換を「よく行った」と思っている学校の割合	小 60.0 中 85.7	－	小 50.0 以上 中 85.7 以上	%
	26	職場体験の受入企業登録数	126	－	170	件

【取組の成果等】

取組(1)について
・認定こども園での就学前保護者説明会の実施した。
取組(2)について
・コンシェルジュが保護者のニーズの把握に努め、悩みに寄り添い、アドバイスや情報提供、関係機関へつなぐなど適切な支援を行った（R7相談受付件数 2,167件）。
取組(3)について 【再掲】
・幼保小連携協議会を1回実施して、先進校である花川南小でのスタートカリキュラムの実践発表に続き、認定こども園と小学校とで、幼保こ小の円滑な接続・スタートカリキュラムについて、課題や今後の取組についてグループ協議を実施し、深めることができた。
取組(4)について
・「石狩市小中連携一貫教育基本方針」に基づき、本市でめざす連携・一貫教育について共通理解を図るとともに、小中連携協議会を2回開催し、各地区の好事例の共有や推進に向けたロードマップを確認した。
取組(5)について
・小中連携の取組の一環として、教育局学校教育指導訪問の授業参観に加え、各種指定事業での授業公開への積極的な参観や協議への参加を促し、成果があがった。
取組(7)について
・講師を派遣してもらい、地域学校協働活動の講座を実施した。
取組(8)について
・地域学校協働活動推進交付金を利用し、職業に関する講話やソクラテスミーティングを実施した。

【方 向 性】

取組(1)について
・引き続き、認定こども園での就学前保護者説明会を実施する。
取組(3)について 【再掲】
・子育て推進部とも連携を図り、幼保こ小連携の一層の充実をめざす。また、各校におけるスタートカリキュラムの実践を共有するなどして、今後の支援の充実を図る。
取組(4)について
・教職員間・児童生徒間のギャップの解消に向けて、「小中連携の日」の確実な実施をはじめ、諸検査の分析結果や子ども一人ひとりについての丁寧な引継ぎなど、ロードマップに基づいた取組を着実に進めるよう指導助言を行う。
取組(5)について
・校内研修への、学校間の相互参加について、令和8年度は、中学校区において、学校教育指導訪問における授業参観の取組の更なる活性化を促すとともに、道指定事業「こどもまんなか学び創出事業」を活用し、高等学校も含めた取組の充実を図る。
取組(8)について
・引き続き、地域学校協働活動推進交付金の活用を促し、CSの活動を充実させていく。

施策14	学校運営の改善

【取 組】		【評 価】 R7年度	－	所管
(1)	指導主事による学校訪問、ヒアリングの実施	A	－	指導主事
(2)	「石狩市立学校における働き方推進計画」の適切な改定と実施	A	－	学校教育課
(3)	働き方改革の視点を取り入れた「学校経営方針」や「重点目標」の設定	A	－	指導主事
(4)	校務DXの推進	A	－	学校教育課
(5)	生成AIの適正な利活用	A	－	学校教育課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	27	時間外勤務時間が年間360時間を超える教員の割合	43.2	－	49.0 以下	%

【取組の成果等】

取組(1)について
・5月に全校を対象に学校訪問を実施したほか、石狩教育局「学校教育指導」の指導主事同行など、ヒアリングや視察を実施し、必要な指導助言を行い成果をあげた。

取組(2)について
・計画の適切な実施に向け、2期計画の終了時までに各校でコアチームを立ち上げており、引き続き改革を進めた。
・部活動指導員を引き続き5名配置し、教員の負担軽減を図った。

取組(3)について
・12月に次年度の石狩市学校教育推進基本方針を校長・教頭に説明し、各学校における学校経営方針や重点目標の策定に活用させ、市の方針を反映させた。

取組(4)について
・学校におけるICT環境整備の促進により、校務の効率化に寄与した。

【方 向 性】

取組(1)について
・定例の学校訪問や「学校教育指導訪問」に加え、課題のある学校に積極的に訪問し、状況の確認や必要な指導を行う。

取組(2)について
・客観的な勤務時間の把握と情報の共有を進め、時間外勤務時間が年間360時間を超える教員の割合の更なる逓減化を図り、教職員の負担軽減を進める。
・部活動については、施策15（部活動の地域移行、地域連携）を参照。
・公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律により、教育職員の服務を監督する教育委員会に対して、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表が義務付けられたことなどを受け、「石狩市立学校における働き方改革推進計画（第3期）」の一部改訂を行う（令和8年6月予定）。

取組(3)について
・学校経営訪問や重点目標の達成状況や課題を期首期末面談や、学校訪問等を通して把握し、必要な助言に努める。

取組(4)について
・令和7年度に基盤となる環境構築が完了しました。今後は、優れた事例等を共有し、各校での校務DXが推進されるよう取り組みます。

取組(5)について
・生成AI活用マニュアルの整備を進める。

施策15	部活動の地域移行・地域連携					
【取 組】			【評 価】		所管	
			R7年度	－		
(1)	こどもたちがスポーツや文化芸術活動を親しむことができる環境整備に向けた、部活動指導員の配置などによる部活動の地域移行・地域連携の推進		A	－	学校教育課	
成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	28	部活動指導員を配置している部活動数	5	－	5 以上	件

【取組の成果等】

取組(1)について
・「石狩市の部活動の在り方に関する方針」に沿って、部活動指導の充実を進めた。
・石狩市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する関係機関等協議会にて、引き続き拠点校方式の導入に向けた実証を行った。

【方 向 性】

取組(1)について
・協議会を継続し、拠点校方式の実証や地域クラブ活動の状況を踏まえ、引き続き、本市が目指す「地域展開・地域連携」を協議する。

施策16	こどもの権利・利益の擁護、人権教育・道徳教育の推進

【取　組】		【評　価】 R7年度	－	所管
(1)	こどもの権利について学ぶ授業の実施	A	－	指導主事
(2)	こどもの権利について学ぶ教職員研修の実施	A	－	指導主事
(3)	学校活動における児童生徒の意見を反映した取組の推進	A	－	指導主事
(4)	校則見直し、児童会・生徒会活動の充実	A	－	指導主事
(5)	こどもの意見表明の機会の確保	A	－	総務企画課・指導主事
(6)	自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科道徳」を要とする道徳教育の推進	A	－	指導主事

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	29	全国学力・学習状況調査において、「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いのよさを生かして解決方法を決めている」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	小6　86.7 中3　86.2	－	小6 89.8 以上 中3 82.9 以上	%
	30	全国学力・学習状況調査において、自己肯定感や自尊感情が高いと感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	小6　84.1 中3　85.8	－	小6 82.8 以上 中3 80.5 以上	%

【取組の成果等】

取組(1)(2)について
・子どもの権利について学ぶ授業は、各学校における道徳の授業の中で取り扱うよう各学校に指導するとともに、校長会においても研修の実施や各種資料を配布するなどし、積極的な取組を促した。

取組(3)(4)(5)について
・校則見直しの取組状況を集約し、あらためて毎年の見直し、2，3年ごとの本格見直しの方針や改定の手順について周知徹底を図った。また、児童会・生徒会をはじめ、こどもの意見表明をはじめ、こどもまんなかの理念や取組の充実について指導助言に努めた。

取組(6)について
・各校において、年間指導計画に従い、適切に授業を行い成果をあげた。

【方　向　性】

取組(1)(2)について
・引き続き、「こどもまんなか」の理念を重視し、こどもを主語とした授業や学校行事、児童会生徒会活動、校則の見直しなどに取り組むよう、校長会、教頭会にはたらきかける。

取組(3)(4)(5)について
・令和8年度を本格見直しに位置付けた学校が多いことから、あらためて校長会議で手順を示し、取組の推進を促す。

取組(6)について
・答えが一つではない道徳的な課題について、子ども自身が自分ごととして捉え、多様な視点から多面的・多角的に考え、議論する学びの充実に努めるよう各校への指導を継続する。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

自他を大切にする道徳教育の充実発展は集団生活を営む上で重要と考えます。益々の充実を期待します。
「自己肯定感や自尊感情が高い」と感じている児童・生徒が多いとの結果を高く評価します。また、このような教育の成果がいじめ防止やコミュニケーション能力の育成にもつながるよう、学校の道徳教育だけで終わらない包括的な教育活動に落とし込まれていくことを希望します。

施策17	体験活動・交流活動の充実

【取　組】		【評　価】 R7年度	－	所管
(1)	奨励プログラムの活用（環境・人権・平和・国際）	A	－	学校教育課
(2)	地域・企業・青少年団体・学校等の連携により、自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実	A	－	学校教育課
(3)	地域学校協働活動、あい風寺子屋教室など地域交流や体験学習の充実	A	－	社会教育課
(4)	児童館を拠点とする、こどもが主体的に取り組む体験活動の充実	A+	－	こども政策課
(5)	パートナースクールや小中間交流の効果的な活用	A	－	指導主事

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	31	あい風寺子屋教室の実施回数	27	－	24 以上	件
	32	児童館での体験活動の実施回数	343	－	245 以上	件

【取組の成果等】

取組(1)について
・学校奨励プログラム等推進事業は全校で実施。環境・人権・平和・国際理解などの取り組みを実施した。

取組(2)について
・全校において、地域、企業、団体等と連携し、「みなと見学会」や「宿泊学習」における体験活動等を展開した。

取組(3)について
・地域コーディネーターと連携し、あい風寺子屋教室を実施したことで、地域の大人と関わるこや新たな活動を体験することができ、大人の側もこどもと関わるうえで配慮すべき事柄を共有しつつ、地域のこどもと関わることの楽しさを感じることができた。

取組(4)について
・ふれあいの杜子ども館ふれっコで「スキー体験」「テニス体験」「太陽・星空観察会」、こども未来館あいぽーとで「農村体験」「バンド・ダンス活動（月灯フェス）」「ライジングサンロックフェスティバル裏側見学ツアー」（市共同事業）、花川南児童館で「モルック体験会」、花川北児童館で「伝承遊び」などの体験活動をそれぞれ実施した。

取組(5)について
・厚田学園・花川小、浜益小・石狩八幡小のパートナースクール事業では、各教科の授業のほか、スポーツなどの特別活動や昼食交流など、創意工夫ある取組がなされ成果をあげた。また、小中連携一貫教育の取組では、児童会生徒会交流や部活動見学・体験、新体力テストの合同実施など、中学校区ごとに取組が進み成果をあげた。

【方　向　性】

取組(1)について
・学校奨励プログラム等推進事業について、今後も積極的な活用を推奨する。
取組(2)について
・各校において、多様な体験活動を継続実施できるよう、国や道、関係団体等の情報を学校へ提供する。
取組(3)について
・あい風寺子屋教室の内容の充実と地域コーディネーターとの連携強化により体験活動・交流活動の充実を図る。
取組(4)について
・大型児童センター（ふれあいの杜子ども館ふれっコ、こども未来館あいぽーと）では、小学生のみならず中学生・高校生が楽しめる体験活動（3ポイントコンテストやバンド・ダンス活動など）を引き続き実施する。
取組(5)について
・パートナースクールは継続し、体育や国語、外国語の活動、資料館見学、果樹園訪問など、様々なプログラムを実行する。また、各中学校区においては、小中連携一貫教育の系統的・計画的に取組を進め、小中学校の円滑な接続を実現させるようはたらきかけを継続する。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

児童館を拠点とし、運営事業者と市、民間企業が連携してこれまでにない体験を児童生徒に提供していることを高く評価します。特に石狩市でしかできない活動（ライジングサン・ロックフェスティバルの裏側見学ツアー）が企画される、こども未来館「あいぽーと」のスタジオを過去に利用していた方がアーティストとして同ロックフェスティバルに出演する形で凱旋するという素晴らしいストーリーも生まれています。ぜひ市民に広くこうした施策の効果を積極的に広報いただき、更なる体験活動の推進を期待します。
地域の様々な人々との交流や社会体験などの充実は視野の広がりを期待でき、心身の成長につながることと考えます。益々の充実を期待します。

施策18	読書活動の推進			
【取　組】		【評　価】 R7年度	－	所管
(1)	授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用	A	－	市民図書館
(2)	学校図書館の「学習・情報センター」機能の強化	A	－	市民図書館
(3)	図書館を使った調べる学習コンクールの実施	A	－	市民図書館
(4)	ブックスタート、読み聞かせなど発達段階に応じた読書習慣を育む取組	A	－	市民図書館

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	33	学校司書配置校の児童一人当たりの平均貸出冊数	38.7	－	37 以上	冊

【取組の成果等】

取組(1)について
・毎月開催している学校司書連絡会議で、選書に関する情報交換。
・図書館の本を活用した学習支援。
⇒授業において図書館の活用、および学校司書を活用した授業支援が図られた。

取組(2)について
・調べ学習や授業支援を強化するため、1人1台端末を活用した「電子図書館」を小中学校、および義務教育学校へ導入。
⇒各学校では朝読書や調べ学習などで活用することにより児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援した。

取組(3)について
・本やインターネットを活用して調べた作品を提出する場を提供。
⇒情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会を創出した。

取組(4)について
・ブックスタート事業において、読み聞かせを実施。
⇒乳幼児期の読み聞かせの重要性を保護者へ伝えることができた。
⇒絵本に触れる機会を提供するとともに、図書館利用の案内ができた。
・就学時健診時にブックリストを配布。
⇒小学校入学のタイミングで読書の大切さを伝えることができた。

【成果指標33】
⇒1人1台端末を活用して蔵書の検索や感想の共有、読書記録などができるタブレット版図書検索システム「ぽけっと図書館」を導入したことで学校図書館の利用推進が図られた。

外部評価委員会からの意見に対する取組と成果
・調べる学習コンクールにおいて石狩市や地域の人物・文化等を題材にした作品に対して「いしかりっこ賞」を新設し、関心・意欲向上に努め前年度より応募作品数の増が図られた。

【参考指標：令和7年度 全国学力・学習状況調査】

16 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、１日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）

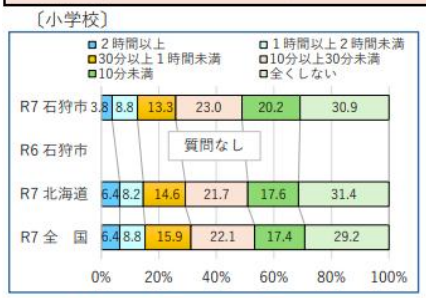

10分以上　全国差-4.3%　全道差-2.0%

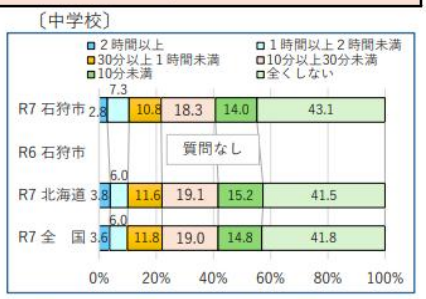

10分以上　全国差-1.2%　全道差-1.3%

【方　向　性】

取組(1)について
・市内全小中学校への学校司書配置の利点を最大限に活かし、小学校段階からの読書習慣の定着を図る。併せて、中学校における未読層の減少を目指し、令和7年度に導入した電子書籍の活用をはじめとする学校司書との連携した取組を推進する。

取組(2)について
石狩市を題材とした授業等の成果物について、令和7年度に新設した「いしかりっこ賞」への応募を促進するため、各学校への働きかけを継続する。

成果指標について
全ての児童生徒に対し、本と出会い読書に親しむ機会を創出する。そのために魅力ある蔵書の整備を行うとともに、学校司書と連携し、児童生徒の主体的な読書意欲を喚起する取組を推進する。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

調べる学習を通して、関心・意欲・活動の広がりを期待します。

施策19　健康・食育の推進

【取　組】		【評　価】 R7年度	－	所管
(1)	関係機関と連携した健康教育の充実（薬物乱用防止、がん教育、メンタルヘルス、運動習慣等生活リズムの改善）	A	－	教育支援課、学校教育課
(2)	「家庭教育チャンネル」を通じた家庭教育講座の実施 【再掲】	A	－	社会教育課
(3)	「生活リズムチェックシート」の活用推進 【再掲】	A	－	社会教育課
(4)	学校給食「いしかりデー」の実施	A	－	学校給食センター
(5)	「食に関する指導」の充実	A	－	学校給食センター
(6)	朝食摂取率の向上に向けた啓発 【再掲】	A	－	社会教育課
(7)	フッ化物洗口の実施	A	－	学校教育課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	34	全国体力、運動能力、運動習慣等調査において、睡眠時間について、「8時間以上10時間未満」と答えた小学校5年生と、「7時間以上9時間未満」と答えた中学校2年生の割合	小5男 58.8 小5女 56.8 中2男 56.3 中2女 51.3	－	小5男 53.0 以上 女 60.9 以上 中2男 52.1 以上 女 42.3 以上	%
	35	全国学力・学習状況調査において、朝食を毎日食べている小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 75.5 中3 70.2	－	小6 91.0 以上 中3 86.6 以上	%
	36	「いしかりデー」の実施回数	5	－	5	件

【取組の成果等】

取組(1)について
・警察職員等の外部講師を招き、薬物乱用防止教室を開催し、自身の健康意識の醸成に努めた。
・中学校で薬物乱用防止教室を実施した。
・各校でがん教育に関する周知を実施した。
・各校でメンタルヘルスに関する周知を実施した。
・各校で生活リストチェックシートを実施し、生活習慣の改善意識を計った。
取組(2)について 【再掲】
・講座の動画を公開した。
① 知って使う！今日から使えるAI講座（ねらい：AIを「難しい技術」ではなく、「暮らしを支える身近なツール」として理解し、日常生活で安全に活用できる力を養う。）
② デジタルクラフト講座 ～プログラミングとモノづくりを楽しもう～（ねらい：プログラミングを通じて、創造力や論理的思考を体験的に学び、デジタル技術への親しみを深める。）

【参考指標：令和7年度 全国学力・学習状況調査】

13 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか

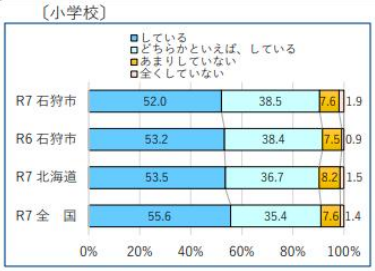

している　全国差-3.6%　全道差-1.5%

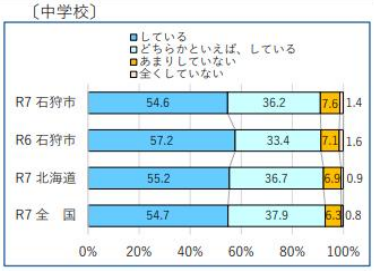

している　全国差-0.1%　全道差-0.6%

14 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、１日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）

取組(3)について 【再掲】
・ 児童生徒に望ましい生活習慣を定着させることを目的として、年間を通じた複数の時期において、一定期間生活リズムチェックシートを活用するよう小中学校に周知した。
取組(4)について
・①5月23日、②7月25日、③8月26日、④9月17日、⑤10月3日の5回実施。
・いしかりデーでは地元でとれる「米」を注目食材として取り上げ、後日JA米麦課にも外部講師として協力いただき、学校で食に関する指導を行った。令和のコメ騒動と騒がれる時世とも相俟って、児童生徒が主食である米に特に興味を示す様子が見受けられた。
取組(5)について
・目標180回に対して170回実施。回数だけで比べると達成状況が不十分に見える可能性があるが、令和7年度からは厚田給食センターの廃止に伴い市内在籍の栄養教諭の人数が減った中で、厚田浜益地区も対象に加えて万遍なく学校訪問等により食の授業を行えたことは、実質的にはA+に値すると考えている。
取組(6)について 【再掲】
・生活リズムチェックシートの活用や、家庭教育に関する情報について、ホームページで発信する取組を通じた啓発を行った。
取組(7)について
・令和7年10月より、う蝕予防対策として、小学校及び義務教育学校に通学する児童（希望者のみ）に対し、フッ化物洗口を行った。

【方　向　性】

取組(2)について 【再掲】
・撮影の仕方や編集を工夫し、見やすい、聴きやすい動画を作成する。
取組(3)(6)について 【再掲】
・引き続き、市ホームページやメールを活用し、こどもの健全育成を図る。
取組(5)について
・今後も成長期における食の大切さや影響を重要視するとともに、子どもたちには地元食材を通じて、生産・提供してくれる人々への感謝の思いや食に対する興味を育んでいけるよう、食に関する指導等に取り組む。
取組(7)について
・う蝕予防対策として、安全性を確保しつつ、引き続きフッ化物洗口を行う。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

心身の健全な成長は「食」が基本であり重要と考えます。

施策20	体力・運動能力の向上

【取　組】		【評　価】 R7年度	－	所管
(1)	1校1プランの実施による体力の育成	A	－	指導主事
(2)	放課後の運動奨励、部活動指導の充実（地域連携・移行、外部指導者の活用）	A	－	学校教育課
(3)	地域学校協働活動（放課後すこやかスポーツ教室）の実施	B	－	社会教育課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	37	全国体力、運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の全国平均値を50とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	小5男　53.0 小5女　50.0 中2男　48.4 中2女　50.0	－	小5男 50.3 以上 女 49.9 以上 中2男 49.3 以上 女 46.1 以上	－
	38	全国体力、運動能力、運動習慣等調査において、体育授業以外で週に総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合	小5男 89.7 小5女 76.3 中2男 76.6 中2女 72.0	－	小5男 90.3 以上 女 86.0 以上 中2男 77.8 以上 女 65.5 以上	%
	39	放課後すこやかスポーツ教室の参加児童数	1,412	－	2,069 以上	人

【取組の成果等】

取組(1)について
・各校では、体力向上プランに基づき、なわとびや外遊びの推進や、体力向上の環境づくりなど創意ある取組を進め、成果をあげた。

取組(2)について
・各小学校で中休みの外遊び以外にも、放課後や帰宅後の外遊びを推奨した。
・「石狩市の部活動の在り方に関する方針」に沿って、含む部活動指導の充実を進めた。
・石狩市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する関係機関等協議会にて、引き続き拠点校方式の導入に向けた実証を行った。

取組(3)について
・熱中症対策のため急遽中止となった回が複数あったものの、前年度と同程度の実施回数を確保した。参加者数は前年度と同水準を維持しており、継続的な参加のもと、記録の向上が見られる種目もあるなど、体力・運動能力の向上につながっている様子がうかがえる。

【方　向　性】

取組(1)について
・学校訪問において、体力向上プランの説明を求め、指導主事より改善に向けて指導助言を行う。また、自らの成長を実感できる取組や、小中連携一貫教育による新体力テストの合同実施など、意欲的に体力向上に取り組む風土をつくりあげるようはたらきかけに努める。

取組(2)について
・協議会を継続し、拠点校方式の実証や地域クラブ活動の状況を踏まえ、引き続き、本市が目指す「地域展開・地域連携」を協議する。【施策15の再掲】

取組(3)について
・放課後すこやかスポーツ教室に参加することが体力・運動能力の向上につながることを広く周知する。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

部活動指導員の拡充や地域のスポーツ団体との連携をさらに進めて、部活動の地域展開と教職員の働き方改革を推進していってほしいです。

施策21	インクルーシブ教育の充実

【取 組】		【評 価】 R7年度	【評 価】 －	所管
(1)	認定こども園・学校・関係機関との連携による教育相談の充実	A	－	教育支援課
(2)	障がいのある児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた環境整備	A	－	教育支援課
(3)	医療的ケア児受け入れ体制の充実	A	－	教育支援課
(4)	教育支援員の活用	A	－	教育支援課
(5)	外国人学習指導員の確保	A	－	学校教育課
(6)	通級指導教室の設置	A－	－	教育支援課
(7)	特別支援教育に関わる教員等の専門性の向上	A	－	教育支援課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	40	特別支援教育に関する研修受講者延べ人数	192	－	154 以上	人

【取組の成果等】

取組(1)について
・就学前の教育相談や関係機関との情報共有により、支援の必要な幼児を早期に発見し、その保護者に必要な情報提供を行うことで、きめ細やかな支援を行った。

取組(2)について
・個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、学校間や関係機関と連携協力することで環境整備に努めた。

取組(3)について
・対象の学校に、医療行為を行う学校看護師や身の回りの世話をする教育支援員を配置するなど、安心安全に学校生活を送れるよう努めた。

取組(4)について
・個別な配慮が必要な児童生徒を支援するため、各校に教員の補助的な業務を担う教育支援員(33名)を配置した。

取組(5)について
・外国人学習指導員によりウクライナ国籍の生徒を支援した。

取組(6)について
・個々の特性に配慮した特別な指導を受けることができる「通級指導教室」を設置することで、多様化する教育ニーズに対応した。

取組(7)について
・特別支援教育コーディネーターや特別支援学級の教諭を対象に、教育と福祉の連携などをテーマに研修を行うことで、専門的な知識の向上を図った。

【方 向 性】

取組(5)について
・令和7年度に支援していた外国人生徒が中学校卒業となることから、今後、必要に応じて検討する。

取組(6)について
・通級指導教室未設置校に在籍する児童生徒のニーズを的確に把握し、児童生徒一人ひとりの実態に応じた、切れ目のない一貫した支援につなげられるよう、設置に向けた検討を行う。

施策22	学びのセーフティネットの構築 【再掲】

【取 組】		【評 価】 R7年度	－	所管
(1)	教育（スクールソーシャルワーカー）と福祉（家庭生活支援相談員*）による連携 【再掲】	A	－	教育支援課、福祉総務課
(2)	放課後学習支援、こども食堂等の児童生徒の学び・生活改善支援 【再掲】	A	－	福祉総務課、こども政策課、こども家庭センター
(3)	教育支援センター「ふらっとくらぶ」の運営、校内教育支援センターの設置【再掲】	A	－	教育支援課
(4)	就学援助制度、奨学金制度による経済的支援 【再掲】	A	－	学校教育課
(5)	ヤングケアラーに関する情報連携 【再掲】	A	－	教育支援課、こども家庭センター

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	18	スクールソーシャルワーカーが行った相談の延べ件数 【再掲】	451	－	485 以上	件
	19	家庭生活支援相談員が行った学習支援・家庭生活支援の延べ件数 【再掲】	1,012	－	1,142 以上	件

【取組の成果等】

取組(1)について 【再掲】
・学習の遅れ、不登校など児童生徒や保護者の悩みや困りごとの解消に向け、家庭生活支援相談員とスクールソーシャルワーカーが連携を図り、個々のニーズに寄り添いながら効果的な支援を行った。
・いじめ、不登校、虐待など児童生徒及び保護者の悩みや困りごとの解消に向け、スクールソーシャルワーカーが学校を含めた関係機関と連携を図り、個々のニーズに寄り添いながら効果的な支援を行った。
・支援する世帯が抱える課題は、学習面に加え、生活習慣や社会性が身についていないなど様々である。主体者（児童生徒、保護者）へのアンケートなどは実施していないが、家庭生活支援相談員が、教員経験に基づく注意深い見守りや対話などを踏まえ、的確にニーズを把握するよう努めた。

取組(2)について 【再掲】
・経済的な理由により十分な学習機会を得られない子どものいる世帯などを対象に、家庭生活支援相談員が放課後に個別訪問するなどし、週に1回1時間の学習支援を実施した。
・学習支援やこども食堂等を実施している4団体に交付金を交付し、子どもの居場所づくりを支援した。
・こども未来館で学習支援を通じた居場所づくり事業を実施した。

取組(3)について 【再掲】
・教育支援センター「ふらっとくらぶ」において、通級生17名に対し教科学習、集団活動、体験活動を通して、学校復帰あるいは社会的な自立に向けた支援を行った。
・在籍する学級以外で、自分のペースで学習したり相談ができる場所である校内教育支援センターを、新たに3校に設置し、学ぶ機会の保障などに努めた。

取組(4)について 【再掲】
・就学援助、奨学金については国の基準、施策等を参酌しながら実施した。

取組(5)について 【再掲】
・スクールソーシャルワーカーが学校と情報共有する中で、不登校の要因が家族などの世話である場合に、関係機関と連携した支援を行った。

【方 向 性】

取組(1)について 【再掲】
・引き続き、個々のニーズを的確に把握し、学習支援・家庭生活支援の充実に努める。

取組(3)について 【再掲】
・校内教育支援センターを、新たに3校に設置。未設置校への設置については、今後の各校の状況に鑑み、適切な設置を検討する。

取組(4)について 【再掲】
・就学援助、奨学金の今後の方向性については、引き続き国の基準や動向を見ながら検討する。

施策23	いじめ防止や不登校児童生徒への支援

【取 組】		【評 価】 R7年度	－	所管
(1)	人権教育・道徳教育の推進のためのCAP事業の実施	A	－	教育支援課
(2)	いじめ対応ガイドブック・支援ツール「コンパス」の活用	A－	－	教育支援課
(3)	いじめ防止集会等の実施	A	－	教育支援課
(4)	不登校対策「COCOLOプラン」の実践	A	－	教育支援課
(5)	「SOSの出し方に関する教育」の推進	A	－	指導主事
(6)	Q-Uの実施・活用	A	－	教育支援課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	41	全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんなことがあっても いけないことだ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 88.4 中3 82.8	－	小6 87.5 以上 中3 85.9 以上	%
	42	不登校児童生徒のうち、学校復帰につなげられた人数	82	－	125 以上	人

【取組の成果等】

取組(1)について
・小学3年生を対象に実施し、自分の心と体を大切にするなどの人権意識の醸成やさまざまな暴力から自分を守るための教育の推進に努めた。

取組(2)について
・北海道教育委員会作成の「コンパス」により、学校いじめ対策組織を中心に組織的に、いじめの早期発見早期対応に努めた。
・校長会研修会などにおいて「コンパス」の考え方を伝え、いじめの対応方法について確認した。

取組(3)について
・各校で取り組んだ活動内容を市HPに掲載した。

取組(4)について
・チーム学校として組織的に、不登校傾向または不登校の兆候がある児童生徒の支援に努めた。
・長期欠席児童生徒の通知書を活用し、個々の状況を把握し、学校とSSW(教育委員会)が連携した対応を行った。

取組(5)について
・各学校において、援助希求的態度の育成に向け、学級活動での指導や各種相談窓口の周知、学級担任だけでなく、養護教諭やスクールカウンセラーによる相談活動の充実に努め、必要に応じてSSWやこども相談センター、児童相談所と連携を図りながら推進に努めた。

取組(6)について
・児童生徒それぞれの学級生活での満足感や意欲、学級集団の状態を図る心理アンケートであるQ-Uを実施し、より良い学級経営を行うための資料とした。

【方 向 性】

取組(2)について
・教育支援主事の学校訪問等において、「コンパス」の考え方を繰り返し伝え、学校が組織的な対応を行う助言をすることで、早期発見早期対応はもとより、事態の重大化を防ぐ。

取組(4)について
・北海道教育委員会が運営する仮想空間メタバースの取り組みに参画することで、人に会うことに抵抗がある、あるいは外に出ることが難しい児童生徒が安心して活動できる居場所を提供する。

取組(5)について
・子どもが不安や悩みを抱え、命の危機に直面したとき、 誰に、どのように助けを求め ればよい か、具体的かつ実践的な方法について、取り立てて学級活動で行う指導や、日常的に子どもの変化を見逃さない観察を大切にするよう、校長・教頭会議等を通じて指導に努める。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

不登校児童生徒の学校復帰などに関して、成果指標で小学生が改善されている一方で、中学生がそうなっていない点が気になりました。引き続き、児童生徒の声を丁寧に聞き取りながら柔軟な支援の継続を期待すると共に、例えば、他自治体でも導入が始まっているオンラインでの学習支援など幅を広げていってほしいです。

2025年４月の子どもの権利条例施行もあり、石狩市のいじめ防止への対応姿勢を評価します。SNSなどの適切な利用についての指導は児童生徒だけの問題ではなく市民全体の問題と捉え、ぜひ市民全体に対する「デジタル・シティズンシップ教育」の取組をお願いしたいと思います。また、いじめを含む子どもの悩み事が適切に相談につながるよう、子どもの権利と併せて周知活動をお願いしたいと思います。

集団生活のルール、道徳教育の充実を基本に「いじめ防止」に取り組むことは意義のあることだと考えます。

施策24	生涯学習の推進

【取 組】		【評 価】 R7年度	－	所管
(1)	全ての人々が、地域において世代を超えて互いに交流しながら、生きがいをともに創り、高め合う「地域共生社会」の実現に向けた取組	A	－	社会教育課
(2)	「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」の推進・支援	A	－	社会教育課
(3)	公民館講座の充実（リカレント教育・デジタルリテラシー講座ほか）	A	－	公民館
(4)	社会教育主事、社会教育支援スタッフの確保と育成	A	－	社会教育課
(5)	社会教育関係団体等やNPOとの連携	A	－	社会教育課
(6)	社会教育施設等の計画的な整備と施設の特性を活かした有効的な活用	A	－	社会教育課
(7)	ユネスコ活動の支援	A	－	社会教育課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	43	市教委や社会教育関係団体が行った市民向け講座等の開催数	270	－	122 以上	件
	44	社会教育主事、生涯学習アドバイザー、地域コーディネーターの数	12	－	12 以上	人
	45	いしかり市民カレッジ受講者数	1,235	－	1,446 以上	人

【取組の成果等】

取組(1)について
・地域学校協働活動におけるボランティア活動を推進した。

取組(2)について
・いしかり市民カレッジ、はまなす学園の講座を計画どおり実施した。

取組(3)について
・幅広い世代を対象としたスマホ教室、デジタルリテラシー講座を開催した。

取組(4)について
・社会教育主事講習の受講（1名）のほか、石狩社会教育士会との連携強化を図った。

取組(5)について
・NPO等の団体と連携し、事業や講座を実施した。

取組(6)について
・社会教育施設の有効活用を促進するため、計画的に修繕を実施したほか、石狩市公民館、美登位分館、各ふれあい研修センター、美登位創作の家に省エネエアコンを設置した。

取組(7)について
・「平和の鐘」活動に協力し、補助金を交付した。

【方 向 性】

取組(1)について
・ボランティア活動を通じて、自分がやりたいと思っていることを形にできる喜びや人との関わりの中で得る生きがいを大切にしながら活動を支援するとともに、新たな人材発掘のための助言や情報提供を行う。

取組(3)について
・事業を継続しながら、講座内容が参加者や時代のニーズに沿った魅力的なものになるように検討を重ねていく。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

生涯学習の多様な機会創出や、社会教育主事の連携、地域コーディネーターの育成などの取組を評価します。社会教育と学校教育が密に連携し合い、大人も子どもも共に学び合える地域づくりを目指して、特に人材（確保・育成）と施設整備の両面に対する施策を引き続きお願いいたします。

社会教育施設などの整備と施設の有効的な活用を通し、ふるさとへの愛着心をもち、一人一人の興味関心・年齢に応じた学びの場を継続提供することを今後も期待します。

施策25	芸術文化活動の推進

【取 組】		【評 価】 R7年度	－	所管
(1)	ロビーコンサートや市民図書館等でのコンサート	A	－	社会教育課
(2)	俳句のまち いしかり 俳句コンテストの実施	A	－	社会教育課
(3)	市民文化祭開催の支援	A	－	社会教育課
(4)	芸術文化活動への支援	A	－	社会教育課
(5)	「情操プログラム（あい風コンサート・The music）」の開催	A	－	社会教育課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	46	市教委が主催・共催・後援するコンサート等の実施回数	20	－	31 以上	件
	47	市民文化祭の参加者及び入場者数	2,381	－	2,310 以上	人

【取組の成果等】

取組(1)について
・市内サークルや団体出演のコンサートを実施したほか、プロの演者によるランチタイムコンサートを市民図書館で実施した。

取組(2)について
・NPO法人石狩市文化協会との協働事業として、計画どおり実施した。

取組(3)について
・舞台部門、展示会場ともに従来の実施会場や内容で実施した。

取組(4)について
・芸術文化振興奨励補助金（石狩市民吹奏楽団創立10周年記念第7回定期演奏会）を交付した。

取組(5)について
・あい風コンサート、The Musicともに計画どおり実施した。

【方 向 性】

取組(1)(2)(3)(4)(5)について
・引き続き、こどもの情操教育に力を注ぐとともに、広く情報提供を行い、各事業の活性化を目指す。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

芸術文化活動の更なる推進を期待します。石狩市には芸術文化活動を高いレベルで実施できる施設がなく、市民が身近な場所で優れた芸術文化に触れる機会が限られています。現状行われている市民の活動から必要な施設を検討するのではなく、子どもたちや若者が未来に夢を描き、石狩に住み続けたいと思えるような文化芸術施設の検討をお願いしたいと思います。

施策26	図書館サービスの充実

【取 組】		【評 価】 R7年度	－	所管
(1)	地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供	A	－	市民図書館
(2)	図書館司書研修による地域資料活用やレファレンスサービスの充実	A	－	市民図書館
(3)	図書館まつり、科学の祭典など図書館の魅力を発信するイベントの充実	A	－	市民図書館
(4)	地域資料のデジタル化や、北海道立図書館との連携による電子書籍活用	A	－	市民図書館
(5)	こども司書体験	A	－	市民図書館

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	48	地域行政資料の蔵書点数	35,412	－	34,036 以上	点
	49	市民図書館（本館）の延べ入館者数	188,383	－	188,496 以上	人
	50	レファレンス（調べもの）を受けた件数	13,467	－	14,379 以上	件

【取組の成果等】

取組(1)について
・地域資料の収集・受入等を積極的に行うとともに図書館サービスに役立てた。
⇒あらゆる形態の資料収集ができ、図書館サービスの向上が図られた。

取組(2)について
・石狩の歴史や自然等を学ぶ研修を行い、レファレンス対応能力の底上げに取り組んだ。
⇒図書館サービスの向上が図られた。

取組(3)について
・図書館まつりを開催した。
⇒幼児・児童の来館のほか、中高校生が運営ボランティアに参加するなど、幅広い年代が図書館に関わった。
・科学の祭典in石狩を開催した。
⇒科学実験、工作などの体験ができる17のブースで、科学の魅力を体感できる機会を創出した。

取組(4)について
・石狩市郷土研究会の成果物をデジタルアーカイブとして公開した。
・北海道立図書館の利用者登録の受付を開始した。

取組(5)について
・石狩市民図書館こども司書養成講座を開催した。
⇒図書館司書の業務体験を通じて、石狩市民図書館への愛着を醸成するとともに、読書活動の推進を図った。

【成果指標48】
⇒地域行政情報を積極的に収集することで、蔵書点数の増加に取り組んだ。

【成果指標49】
⇒蔵書の充実や本の特集展示、および各種イベントの開催により、入館者数の増加に取り組んだ。

【成果指標50】
⇒レファレンスサービスの質の向上、および相談しやすい体制に取り組んだ。

【方 向 性】

取組(2)について
・利用者の高度化するニーズに対応するため、職員のレファレンス能力向上を目的とした専門的な研修を実施する。

取組(3)について
・幅広い世代の利用促進を図るため、従来の利用者層に加え、中高生や勤労世代をターゲットとした新たなイベントの企画・検討に取り組む。

取組(4)について
・図書館所蔵の地域資料のデジタル化に向け、関係事業者との情報共有を継続するとともに、優先的にデジタル化すべき資料の選定基準等について検討を進める。

施策27	ふるさとを学ぶ機会の充実

【取 組】		【評 価】 R7年度	－	所管
(1)	資料館等を活用した学習活動の推進	A	－	文化財課
(2)	各種テーマ展、体験講座などの開催	A+	－	文化財課
(3)	館NETによる学習機会の提供	A	－	市民図書館、文化財課、公民館
(4)	資料館だより、紀要、いしかりファイルやSNS等の情報発信の充実	A+	－	文化財課
(5)	石狩叢書の発刊	A	－	市民図書館

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	51	ふるさと学習に関する講座の開催	12	－	7 以上	件
	52	資料館の延べ入館者数	3,212	－	2,773 以上	人

【取組の成果等】

取組(1)について
・市民がふるさとを学ぶための材料として、石狩の自然・歴史の調査研究と、資料収集・標本採集を進めた。
・学校等の授業・研修による展示見学に対応し、授業の課題等への助言や情報提供を行った。
・石狩の自然・歴史を調べる市民へのレファレンス対応を行った。

取組(2)について
・定常的な展示・講座の開催に加え、新市指定文化財を題材とした特別展・講演会などを開催した。
（※展示：R6＝4件→R7＝7件、講座：R6＝8件（9回）→R7＝12件（13回））

取組(3) について
・こども司書講座、ウミベオロジー、わくわく体験コーナー、大人の図書館JAZZNIGHTを実施した。また、子ども向け体験イベント、海辺をテーマにしたトークイベントを館NETとして開催した。そのほか、科学の祭典、図書館閲覧室での展示、調査協力やレファレンス協力など、課の枠を越えた社会教育活動を定常的に実施した。

取組(4)について
・資料館ホームページから詳細かつ即時的な情報発信を行なった。SNSの投稿数を増やした。
（※facebook更新：R6＝3回→R7＝16回）
・講師派遣、学会等発表、外部への原稿執筆などを行ない、石狩の自然・歴史を市内外に広く伝えた。
（※講師派遣：R6＝14件→R7＝20件、学会等発表：R6＝1件→R7＝5件、外部執筆：R6＝0件→R7＝5件16編）
・石狩叢書編集発刊委員会に学芸員2名が参加し、企画・編集に協力した。

取組(5)について
・令和8年3月31日（火）に、石狩叢書第4巻「石狩の油田」を発刊した。

【方 向 性】

取組(1)(2)について
・体験講座「海辺の標本箱をつくる」では、自分の手で貝や石を採集し、名前を調べて標本にする、という一連の過程を実施し、主体的に学び調べる姿勢や、博物館の活動を体験させた。その他体験講座・野外講座でも、参加者に自分の発見や考察を紹介させるなど、受け身にならない学習を心がけた。今後の資料整理や標本製作を担うボランティアの育成につながる内容を意識し、市民が主体的に自然や歴史を伝えていく活動に携われるようになることを目指す。

取組(3)について
・資料・標本・図書など各館の資源を横断的に活用し、展示やイベント等で協力を継続していく。また、標本等と関連図書をセットにした貸出可能な教材の企画検討を進める。

取組(4)について
・資料の解説文、動画などネット上に公開するコンテンツを増加するとともに、QRコードを介して資料館展示とリンクさせるなど、情報発信をさらに強化していく。

取組(5)について
・引き続き石狩市教育委員会叢書発刊編集委員会において協議していく。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

ふるさと学習を地域振興や観光と関連付けながら、石狩市の市民活動や地域経済のさらなる活性化を進めていってほしいです。
市民がふるさとを受動的に学ぶ機会だけでなく、ふるさとの財産をどのように後世に守り伝えていくのか、そのためにできることは何かといった能動的な活動につながる機会を増やしていただくことを期待します。

施策28	文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進

【取 組】		【評 価】 R7年度	－	所管
(1)	新たな市指定文化財の指定	A+	－	文化財課
(2)	歴史的価値のある文化資料の修復・公開	A	－	文化財課
(3)	文化財、標本等の保管・収蔵環境の整備	A	－	文化財課
(4)	旧石狩小学校を展示スペース・収蔵庫として整備するための検討	A	－	文化財課

成果指標	No.	指標の名称	R7年度（実績）	－	R11年度（目標）	単位
	53	市指定文化財の件数	10	－	9 以上	件
	54	文化財を活用した展示・講座等の開催	9	－	3 以上	件

【取組の成果等】

取組(1)について
・市指定文化財を9年ぶりに新たに1件指定した（紅葉山33号遺跡出土の漆塗り弓（文様入り））。
・「漆塗り弓」の実物を展示公開し、その意義や背景を紹介する特別展を、砂丘の風資料館にて開催した。
・「漆塗り弓」を広く市民に紹介・解説する展示・講演会・講座などを9件開催した。

取組(2)について
・国指定文化財（史跡）「荘内藩ハママシケ陣屋跡」の大手門（復元）の再塗装を行なった。
・市指定文化財「旧白鳥番屋」の引き戸の修復を行なった。

取組(3)(4)について
・廃校舎等に暫定収容されている地域資料の保管環境の改善、整理・データベース化、展示や調査への活用を進めるため、旧石狩小学校への集約収蔵に向けて方向性を整理した。

【方 向 性】

取組(1)について
・引き続き、市指定にふさわしい文化財を調査、検討する。

取組(1)(2)(3)について
・これら文化・自然遺産は、石狩の自然・歴史・文化への市民の関心を高めるための重要な材料である。今後も継続して調査・活用を行う。

取組(3)(4)について
・廃校等に分散収容されている地域資料は、旧石狩小学校に移送・集約し、整理（洗浄・修復・調査・データベース作成等）・保管し、将来的には収蔵展示の形で市民が活用できるようにする。

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和6年度の取組に対する意見）

歴史あるふるさと石狩市の文化・自然遺産の成り立ち、今につながる変遷を保護・保存・活用することを大切に受け継いでいくことは、ふるさとを愛する上でも意義のあることだと考えます。益々の充実を期待します。

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

令和８年８月 28 日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、７つの基本方針 28 施策に関する多くの取組について、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

１　施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

基本方針１　未来を切り拓く力の育成

○「確かな学力の育成」のために指導者・児童生徒ともに「目標」に対する「具体策」を明確化し、確実・着実に実践することの更なる工夫に期待します。

○学校改善プランに基づいた授業改善、エキスパートサポーターなどの活用、ICTを活用した実践事例の共有など、学力向上に向けた取り組みが着実に進められている点を評価します。一方で今後は、算数・数学や理科といった理系科目への児童生徒の興味関心の向上、AIドリルのさらなる活用方法の模索、「新しい時代に必要となる資質・能力」としての課題発見や他者との協働による思考の深化が、成果の把握方法の開発とあわせてさらに進むことを期待します。

○生きた外国語（特に聞く、話す）を学ぶ機会の充実策としてALTやICTの更なる有効活用を期待します。

○探究的な学習の充実を図るために指導者・児童生徒が必要とされる個々の学びの過程の更なる工夫に期待します。

○児童生徒個々との対面指導を通し、児童生徒が主体的に取り組める方策を期待します。

○総合的な学習、校外学習、実践的な学びの機会は、未来を切り拓く大きな力となると思います。引き続き多くの取り組み、機会が増えることを期待します。

○１人１台端末の更新、高速大容量の通信環境の整備、ICT支援員の配置など、ICTを活用した教育を進めるための基盤整備が着実に進んでいる点を評価します。一方で今後は、ICT 機器の使用回数だけではなく、情報の収集・分析や表現・発信に向けた児童生徒の主体的な活用や、生成AIの利活用を含めたデジタル・シティズンシップ教育の充実を期待します。

○環境教育の推進を出前授業の実施だけではなく総合的な学習・探究の時間を活用できるように後押しできる取り組みを期待します。

○手話講座が、全学校で取り組めている事を評価致します。石狩の海、農業、漁業などに実際に触れ、味わう等、五感でもっと石狩を知る機会や活動が増えることを期待します。

基本方針２　学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上

○「家庭教育支援の充実」に向けた取り組みは様々行われていると思いますが「実績」「効果」が表れているとは言い切れないと感じます。取り組みの更なる創意工夫が必要であり益々の充実を期待します。

点検及び評価に関する学識経験者の意見について

○児童クラブでのネット環境の改善を評価しますが、一方で児童クラブの得意分野である、アナログの活動や遊びを引き続き期待します。
○スクールソーシャルワーカーと家庭生活支援相談員との連携、教育支援センターや校内教育支援センターの整備など、児童生徒一人ひとりの状況に応じた多層的な支援が進められている点を評価します。一方で、こども達の声を数値に還元することではないということは重々承知しているが、今後は相談件数などの量的な把握に加えて、支援を受けた児童生徒や保護者が「困り事が改善した」「相談してよかった」と感じているかなど、支援を受ける側の声を成果の把握に取り入れ、こどもの権利条例に基づきながら実現されることを期待します。
○幼児児童生徒の学びを支える上からも、学校・家庭・地域が連携・協働して育てることの取り組みの更なる工夫を期待します。
○地域の大人と共に防災を学ぶ活動等を引き続き充実し、協働を学ぶ機会となるよう望みます。

基本方針３　学びを繋げる学校づくり

○普通教室、職員室等へのエアコン整備、施設設備の計画的な改修、整備に着実に取り組まれていることを評価します。
○昨今の国内の地震・異常気象等の災害多発を鑑みると危機管理へマニュアルの整備及び適切な運用と訓練の実施を重視していることを評価します。
○幼、小連携、接続はスタートカリキュラム作成や会議だけでなく、教員が実際に現場を見学することや、交流等の機会の拡充に期待します。
○「働き方改革」と「教育効果を向上させる」環境整備に努めていることを評価します。
○校務 DX の推進や部活動指導員の配置など、学校運営の改善と教職員の負担軽減に向けた取り組みを評価します。年間 360 時間を超える時間外勤務の教員割合は 43.2%で、令和 11 年度目標をすでに達成していますが、なお4割を超える教員が該当していることから、今後はより高い目標への見直しも検討し、実際の業務量や勤務時間の縮減に繋がっているかを継続的に検証することを期待します。
○教員の負担感や忙しさ等の実態を継続的に把握することを期待します。
○部活の拠点校方式、地域移行時の生徒たちの交通手段や試合場所等への送迎手段等の実情を把握する必要を感じます（安全性や保護者依存など）。

基本方針４　豊かな心と体の育成

○こどもの権利について学ぶ授業や教職員研修、校則の見直し、児童会・生徒会活動を通じた意見表明の機会づくりなど、「こどもまんなか」の理念を学校教育に具体化しようとしている点を評価します。今後はさらに、取り組みを実施したかという評価に加え、児童生徒自身が「自分の意見を言うことができる」「自分の意見が尊重されている」と実感しているかを把握し、こどもが学校づくりに実質的に参画できる取り組みへと発展させることや、意見表明の機会などのような特別な機会はもちろん学校生活・日常生活の中で児童生徒の多様な「声」（必ずしも音で発せられるものに限らない）がしっかりと聴き取られることを期待します。
○地域・各種団体・学校等の連携により様々な人々との交流や社会体験等の充実は視野の広がりを期待でき、心身の成長に繋がることと考えます。益々の充実を期待します。
○学校図書館の諸機能の強化を図ることにより通常の読書活動だけでなく調べる学習を通して、関心・意欲・動の広がりを期待します。
○出掛けて行かなくても、何でも簡単に検索できる時代、紙の本の魅力、図書館の魅力をどう発信するかが課題であると考えます。テスト前など、ロビーが一杯で場所がなくて帰る中学生を目にします。友人と打ち合わせができ、飲食が許される自習室の検討及び図書館の充実に期待します。
○心身の健全な成長は「食」が基本であるので家庭との連携の充実を期待します。
○栄養教諭、減となっていますが、「食育」は、将来の基礎となる大切な学びなので、更なる充実を望みます。

点検及び評価に関する学識経験者の意見について

基本方針５　学ぶ機会の保障

〇通級指導教室の充実を図ることにより多様化する児童生徒一人ひとりの実態に応じた切れ目のない支援に繋げられることを今後も期待します。

〇人権教育・道徳教育の充実を基本に「いじめ防止」に取り組むことは意義のあることであり更なる充実を期待します。

〇直接のひやかしやふざけだけでなく、写メを拡散する等、今どきのいじめに繋がる行為が、重大化に繋がっています。指導が徹底されるよう期待します。不登校生徒が、ソフトやオンラインで授業を受け、登校日数としてカウントされる事を評価しますが、一方で、人と関わる機会、信じられ助けを求められる大人と出会う、友達と出会うには、引きこもり対策も必要だと思います。不登校児を抱えた親が、働けない、仕事を辞めざるを得ないケースも散見されます。不登校児童生徒を抱える親への支援、ふらっとくらぶや、フリースクール等の充実を望みます。

〇いじめ対応ガイドブック「コンパス」の活用、スクールソーシャルワーカーなどとの連携、SOSの出し方に関する教育など、予防から早期発見から支援まで多面的に取り組んでいる点を評価します。一方で今後は、不登校支援については、「学校復帰に繋げられた人数」のみを成果とするのではなく、本人が安心できる居場所に繋がったこと、学習を継続できたこと、社会との繋がりを保てたことなども重要な成果として捉え、児童生徒本人の想いや希望を尊重した評価と支援を進めることを期待します。

基本方針６　学び合いを通じ、持続可能な地域社会づくり

〇地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実は視野の広がりを期待でき、心身の成長に繋がることと考えます。益々の充実を期待します。

〇市民向け講座やデジタルリテラシー講座、市民カレッジなど、多様な世代に学習機会を提供するとともに、社会教育を担う人材の育成を進めている点を評価します。市民向け講座等の開催数は目標を既に大きく上回っていることから、今後は開催数だけではなく、新たな参加者の獲得や、学習成果が地域活動・市民活動につながったかなど、学びの質やその後の広がりを捉える指標についても検討することを期待します。

〇生涯学習では、忙しい共働き子育て世代が、参加できない事が多いです。芸術、文化、ボランティア活動も含めて、「今は無理」という意見を多く耳にします。託児や、子どもを離し子ども向けの活動を併設する等の工夫を是非考えて頂き、「時間ができてから・・」ではなく、現役親世代も多く参加できるよう、今後の取り組みに期待します。

基本方針７　ふるさといしかり を学ぶ機会の充実

〇イベントだと参加できる人が限られる為、学校生徒全員で実際に遺跡や、文化財や海に触れる体験ができれば、デジタルの情報からは得られない「感動」が、真の学びとなると思います。

〇歴史あるふるさと石狩市の文化・自然遺産の成り立ち、今につながる変遷を保護・保存・活用することを大切に受け継いでいくことはふるさとを愛する上でも意義のあることだと考えます。益々の充実を期待します。

〇新たな市指定文化財の指定に加え、実物展示や講演会・講座を通してその価値を広く市民に伝えたことを高く評価します。また、分散している地域資料を旧石狩小学校へ集約する方向性を整理したことも、将来にわたり地域の文化財を継承する上で重要な取り組みと考えます。一方で今後は、資料の保存環境やデータベース化、公開・活用の方法などについて具体的な計画を進め、市民や児童生徒が地域の文化・自然遺産を主体的に学び、次世代へ伝えていく機会の充実を期待します。

資　料

資料１　令和７年度の方針等

（１）教育行政執行方針

（令和７年第１回石狩市議会定例会）

はじめに

中央教育審議会においては、５年後からと言われる次の学習指導要領に向けた議論が始まりました。社会経済の不確実性の高まりや生成ＡＩなどデジタル技術の急激な発展など激動する社会の状況と、児童生徒の学びへの向き合い方や現行指導要領の浸透が道半ばであるなどの教育課題等を踏まえ、これから新たな時代にふさわしい教育の在り方が幅広く検討されていくことになります。

「人づくりは国づくり」との言葉もありますが、人口減少が進む我が国において、一人ひとりが豊かな人生を送り、持続可能な社会を創っていくためには、教育は欠かせない基盤です。本市においても、複雑化・多様化する教育ニーズも踏まえつつ、「主体性」「挑戦」「成長」「思いやり」「ふれあい」「協働」「自立」などを基本理念に据える新たな教育プランのもと、各種の施策に取り組んでまいります。

以下、令和７年度の主要な施策について、新教育プランで掲げる基本方針に即して、順次申し上げます。

（基本方針１　未来を切り拓く力の育成）

確かな学力の育成は、本市学校教育の大きな課題であるとともに、こどもたちが持続可能な社会の創り手として成長していくための大切な要素です。学校においては、児童生徒が主体となる授業構築に向けた授業改革の取組を推進するほか、ＡＩドリルや協働学習ツールなどＩＣＴの有効活用と対話による価値交換により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図ります。

「全国学力・学習状況調査」では、ＩＣＴ機器を活用する効果を実感している児童生徒ほど、挑戦心・自己有用感・幸福感などが高いと分析されています。ＧＩＧＡスクール構想は、更なる効果的な利活用の促進に向け、次のフェーズであるいわゆる「ＮＥＸＴ　ＧＩＧＡ（ネクストギガ）」に移ります。令和３年度に導入した一人一台端末の更新や高速で安定した通信が可能となるようネットワーク基盤の強化を進めるほか、学校へのＩＣＴ支援体制を増強するなど、ＩＣＴ教育の一層の向上に向けて着実に施策を推進します。

グローバル化に対応するとともに地域の課題解決に主体的に参画する態度を育成するため、外国語教育や探究学習などの充実を図るほか、社会の中での役割を果たしながら自分らしい生き方を追求する力を育むため、職場体験活動や社会人講話などキャリア教育の充実にも取り組みます。

小中学校での手話出前講座の実施や、脱炭素社会の実現に向けた取組の学習など、石狩市の先進的取組や豊かな地域資源を活用した特色ある教育を推進します。

（基本方針２　学校・家庭・地域の連携・協働による　地域教育力の向上）

家族形態の変化、ライフスタイルの多様化や、少子高齢化による地域社会の担い手不足などを背景として、学校・家庭・地域が連携・協働してこどもたちを育むことが求められています。

「全国学力・学習状況調査」によると、全国と比べ、本市の児童生徒の朝食摂取率は低く、スマートフォンやゲームによる映像の視聴時間は長い傾向が続いています。望ましい生活習慣について考える契機を提供するため、「家庭教育チャンネル」での家庭教育講座やいしかりふれあいＤＡＹ（家庭教育支援用リーフレット）により啓発を行うほか、スマートフォン依存改善のプログラムを開始するなど、家庭教育の支援に取り組みます。

また、学校以外でも学びの機会を創出するため、地域学校協働活動において放課後学習支援等を行うほか、「あい風寺子屋教室」では、児童を対象とした体験活動等を行います。

市内全校が導入して５年目を迎えるコミュニティ・スクールに対しては、先進事例・優良事例の情報提供を行うほか、自由度が高く創意工夫を活かせる交付金の活用を促すなど、学校運営協議会における熟議の促進と地域学校協働活動の一層の充実に向けて支援してまいります。

（基本方針３ 学びを繋げる学校づくり）

学習活動の基盤となる学校の施設を整備し、安全・安心な教育環境を作り出すことが教育活動に不可欠です。小学校の普通教室等への冷房設備を速やかに整備するとともに、中学校への冷房設備の整備に向けた実施設計を行うほか、紅南小学校の長寿命化を図るための実施設計を行うなど、計画的に学校施設・設備の整備に取り組みます。

令和８年度に開校予定の浜益学園については、ハード面の整備を着実に進める一方、ソフト面での検討を加速させ、学校が地域と一体となって経営方針や教育課程の編成に取り組めるよう支援していきます。

幼児教育と学校教育を円滑に接続し、生涯にわたる人格形成の基礎や学びの基盤を形成するため、「スタートカリキュラム」に引き続き取り組みます。

学校では、教職員が児童生徒と十分に向き合える時間を確保できるよう、学校経営方針、重点目標の策定に引き続き取り組むほか、「個」から「組織」での対応へと進化させる学校組織マネジメントの充実を図ります。

北海道の校務支援システムのゼロトラスト化に伴い、教職員の校務用端末と指導用端末を統合し、職場外からも校務系及び学習系の情報へのアクセスを可能とするなど、セキュリティを強化しながら教職員の業務を効率化する校務ＤＸを推進します。

また、学校が保有する情報資産の漏洩を防ぐため、情報セキュリティポリシーを適正に運用し、教職員研修の充実を図り、情報セキュリティに関する事故・事件の発生を未然に防ぐための体制強化を進めます。

部活動の地域移行・地域連携は、引き続き教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員を拡充しつつ、生徒が継続してスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保できるよう、拠点校方式などの導入可能性などを含め、本市が目指す地域移行のあり方を模索してまいります。

（基本方針４ 豊かな心と体の育成）

多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会の構成員が幸せや豊かさを感じられるようになる主観的ウェルビーイングの向上を、教育を通じて図っていくことが求められます。学校でこどもの権利について学ぶ授業を実施し、また、こどもの権利に関する教職員研修を実施するほか、校則の見直しに児童生徒が主体的に関わったり、生徒会・児童会活動の充実を図るなど、児童生徒が自発的・主体的に成長発達する過程を支えることができるような指導に取り組みます。

読書活動に関しては、新年度にスタートする次期こどもの読書活動推進計画を踏まえ、ブックスタートやおはなし会、調べる学習コンクールなど発達段階に応じて読書習慣を育む取組や、本にまつわる様々な体験の機会を増やし、ものの見方・感じ方・考え方を広げる取組を進めます。

また、学校図書館の利用促進に向け、１人１台端末を活用して蔵書の検索、感想の共有、読書記録などができる「タブレット版図書検索システム」を導入するとともに、調べ学習に活用できる電子書籍を全校に導入するほか、学校司書がＩＣＴ機器を活用し、教職員や児童との学校図書館に関する旬な情報の共有・発信を行うなど、学校図書館の「学習・情報センター」機能の強化を図ります。

こどもたちの豊かな心を育むためには、健康な体が重要な要素となります。関係機関と連携して、メンタルヘルスや生活リズムの改善等について学ぶ健康教育の充実に努めるほか、体力・運動能力の向上を目

指し各校において定める運動計画「１校１プラン」の取組や「放課後すこやかスポーツ教室」を継続して実施します。また、全国・全道よりも高い水準で推移している本市小学生の虫歯罹患率改善に向け、小学校において希望者へのフッ化物洗口を実施します。

健康な心と体には、適切な食事が不可欠です。食に関する知識を深め、食が健康・成長に与える影響などの正しい理解を図るため、「いしかりデー」の実施や、家庭教育にも資するよう大人向けの食育講座を実施するなど、食育に取り組みます。

新年度からは石狩市学校給食センターが厚田区・浜益区へも学校給食を提供することも踏まえ、引き続き安定した学校給食の提供に努めるとともに、国の物価高騰対策に係る交付金を活用して、本来なら値上げが避けられない給食費を据え置きつつ、安全・安心な学校給食を提供していきます。

（基本方針５ 学ぶ機会の保障）

こどもが抱える困難が多様化・複雑化する中で、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の重要性が増しています。

学校において、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりの実態に応じた切れ目のない一貫した支援に努めるとともに、医療的ケアが必要な児童も安心して学校生活を送ることができるよう、学校看護師や教育支援員の配置など医療的ケア児の受け入れ体制を整備します。

また、通常学級で教科等を学習しながら、障がいによる学習や生活の困難を改善・克服するための特別な指導を受けることができる「通級指導教室」を、新たに小学校３校に設置します。

特別支援教育においては、教職員の専門性の向上が求められます。児童生徒の多様な教育ニーズに対応できるよう、引き続き、教職員研修の充実や資質向上のための取組を進めていきます。

本市の不登校児童生徒は、10 年連続で増加しております。学校復帰などに向けたステップとして、教育支援センター「ふらっとくらぶ」を運営するほか、学校内の別室で教育・指導が受けられる校内教育支援センターを、新たに小学校３校に設置します。

いじめの未然防止や早期発見、早期対応を徹底するため、全児童生徒を対象に、学級生活での満足感や意欲などを測る心理アンケート「Ｑ－Ｕ」やいじめ通報ホットラインなどによる相談を引き続き実施するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、学校の組織的な対応を支援します

（基本方針６ 学び合いを通じ、持続可能な 地域社会づくり）

生涯を通して学ぶことは、生活全体を豊かにし、充実感を得たり、社会的つながりやネットワークを広げることにつながります。新たな知識やスキルを身に付けるリカレント教育として、誰もがその恩恵を実感でき、誰一人取り残されないようにするためのデジタルリテラシー講座など公民館講座の充実を図るとともに、「いしかり市民カレッジ」との協働により生涯にわたる多様な学習機会を市民に提供していきます。

また、公民館やふれあい研修センター、市民図書館八幡分館などの社会教育施設への冷房設備の整備を進めていきます。

市民が芸術・文化に接する機会の充実に関しては、市役所ロビーや市民図書館エントランスホールを利用してコンサートを実施するほか、児童生徒の豊かな感受性や情操を育むことを目指し、情操教育プログラム「おしゃべランド」「The Music」を実施します。

また、設立から 50 年を経過し、これからも本市の芸術・文化活動の充実を通じたまちづくりに取り組む「石狩市文化協会」への支援を引き続き行います。

北海道立図書館が所蔵する電子書籍やオーディオブックを市民が利用できるよう、市民図書館で道立図書館の利用登録を受け付けるサービスを開始します。

本年は、市民図書館が開館から 25 周年、沖縄県恩納村文化情報センターと友好図書館協定を締結して

10 周年という節目の年でもあります。関連イベントの開催などにより、市民に一層図書館に親しみを持っていただき、本やさまざまな情報に触れる契機となるよう取り組みます。

（基本方針７ ふるさといしかりを学ぶ機会の充実）

心豊かに暮らすことのできる地域社会を維持し、持続可能なまちづくりを進めていくため、いしかりの良さや魅力を知り、ふるさとへの誇りとふるさとを愛する心を育むことが大切です。

地域学校協働活動を通じて、児童生徒と地域の方々とのふれあいの機会を創出し、ふるさとに対する理解と愛着を育むほか、図書館を使った調べる学習コンクールでは、ふるさと石狩について興味関心を持ち、調べてみたくなるような仕掛けを検討していきます。

また、様々な世代が、いしかりがどのようなまちで、どのように発展してきたかを学ぶことができるよう、公民館、図書館、資料館等が連携して、それぞれの専門性を活かした学習機会を提供するほか、石狩油田をテーマに「石狩叢書」の第４巻を発刊します。

歴史的価値のある旧石狩小学校円形校舎の公開を行うとともに、文化財を将来にわたり適切に保存・管理するため、分散している資料を確認・整理し、集約化についての検討を進めます。

学校教育部

所属課	事業名	主な事業内容	（千円）決算額	実施期間	契約相手方	成　果　の　説　明
総務企画課	（１０・１・２） 英語指導助手招致事業	小・中・義務教育学校に英語指導助手を派遣	17,921 (16,254) 財源内訳：国・道支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源 17,921	自 R7.4.1 至 R8.3.31	－	中学校生徒の英語力向上及び小学校の外国語活動の推進など、英語教育の充実に寄与した。 ・英語指導助手4人
	教育振興会拠出金等 （１０・１・４） （教育振興会拠出金）	石狩市教育振興会へ活動費の一部を交付	4,800 (4,800) 財源内訳：国・道支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源 4,800	自 R7.4.1 至 R8.3.31	石狩市教育振興会	教員の研究及び研修活動を通じて、専門的知識の習得など、教育の質的向上に寄与した。
	（中学校体育連盟補助金）	中学校体育連盟の運営費及び全国・全道・管内大会参加費の一部を交付	6,142 (4,835) 財源内訳：国・道支出金 / 地方債 / その他 3,300 / 一般財源 2,842	自 R7.4.1 至 R8.3.31	石狩市中学校体育連盟ほか	全国・全道・管内大会に出場する生徒の保護者の負担を軽減するとともに、中学校における体育、スポーツの振興と競技力の向上に寄与した。
	（中学校文化関係コンクール等参加費補助金）	中学校文化連盟が主催する管内・全道・全国大会参加費の一部を交付	221 (145) 財源内訳：国・道支出金 / 地方債 / その他 200 / 一般財源 21	自 R7.4.1 至 R8.3.31	樽川中学校ほか	管内大会に出場する生徒の保護者の負担を軽減するとともに、中学校における文化活動の振興に寄与した。

※決算額の（　）内は前年度の決算額

学校教育部

所属課	事業名	主な事業内容	（千円）決算額			実施期間	契約相手方	成果の説明
総務企画課	（１０・１・４） 沖縄県恩納村交流事業拠出金	石狩市・恩納村生徒交流委員会に交流活動費の一部を交付	342 (2,099)	財源内訳	国・道支出金	自 R7.11.25 至 R8.2.16	石狩市・恩納村生徒交流委員会	沖縄県恩納村と市内の中学生の交流を通して相互の歴史文化への理解と友好関係の推進に寄与した。 ・受入・交流期間　令和8年2月3日～6日 ・交流団　生徒20人、引率者6人
					地方債			
					その他			
					一般財源 342			
	（１０・１・４） コミュニティ・スクール推進事業	学校運営協議会の運営の支援	1,003 (961)	財源内訳	国・道支出金	自 R7.4.1 至 R8.3.31	－	市内全校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が運営され、地域とともにある学校づくりに寄与した。
					地方債			
					その他			
					一般財源 1,003			
	（１０・２・１） 南線小学校屋内体育館屋上防水改修事業 （小学校校舎等改修事業費）	南線小学校の屋内体育館の屋上防水の全面改修	21,206	財源内訳	国・道支出金	自 R7.4.30 至 R7.7.29	榎本建設(株)	構造体の劣化を未然に防ぐため、屋上防水の全面改修工事を行い、児童が安全に体育館を利用できるよう環境整備を図った。
					地方債			
					その他			
					一般財源 21,206			
	（１０・２・１） 浜益小学校校舎等解体事業 （小学校校舎等改修事業費）	浜益小学校の解体に向けた実施設計	7,633	財源内訳	国・道支出金	自 R7.5.26 至 R7.12.15	(株)日本工房	令和８年４月に浜益学園が開校することに伴い用途廃止する浜益小学校の校舎・屋内体育館等の解体に向けた実施設計を行った。
					地方債 6,800			
					その他			
					一般財源 833			

※決算額の（　）内は前年度の決算額

学校教育部

所属課	事業名	主な事業内容	（千円）決算額			実施期間	契約相手方	成果の説明
総務企画課	（１０・２・１） 小学校冷房設備設置事業 （小学校校舎等改修事業費）	石狩八幡小学校ほか７校の冷房設備設置工事	481,580			自 R7.3.5 至 R8.3.19	石狩環境・石狩管工特定共同企業体ほか	暑さ対策のため小学校７校及び義務教育学校１校に冷房設備を設置し、良好な学習環境の確保を図った。 （Ｒ６→Ｒ７年度繰越事業）
			財源内訳	国・道支出金	139,632			
				地方債	341,000			
				その他				
				一般財源	948			
	（１０・２・３） 紅南小学校大規模改修事業 （小学校施設整備事業費）	紅南小学校の大規模改修に向けた実施設計	9,180			自 R7.5.15 至 R7.12.16	(株)建築工房	紅南小学校の校舎及び屋内体育館の長寿命化を図るため、外壁・屋根等の大規模改修や暖房設備等の更新に向けた実施設計を行った。
			財源内訳	国・道支出金				
				地方債	6,800			
				その他				
				一般財源	2,380			
	（１０・２・３） 浜益学園整備事業 （義務教育学校施設整備事業費）	浜益学園の開校に向けた校舎建設工事等	737,065 (427,330)			自 R7.4.1 至 R8.3.31	岸本産業(株)ほか	令和８年４月の義務教育学校開校に向け、既存校舎の改修や、増築校舎の新築、グラウンド整備等を行った。 ・建設場所　浜益50-22 ・構　　造　鉄筋コンクリート造 ・敷地面積　9,977.44㎡ ・延床面積　3,667.38㎡（保育園を含む。） （Ｒ６～Ｒ７年度継続費）
			財源内訳	国・道支出金	182,620			
				地方債	512,300			
				その他	30,000			
				一般財源	12,145			
	（１０・３・１） 中学校冷房設備設置事業 （中学校校舎等改修事業費）	市内中学校５校への冷房設備の導入に向けた実施設計	31,460			自 R7.1.31 至 R7.11.28	(株)ドーコン	暑さ対策のため、市内中学校５校に冷房設備を設置するための実施設計を行った。 （Ｒ６→Ｒ７年度繰越事業）
			財源内訳	国・道支出金				
				地方債	23,500			
				その他				
				一般財源	7,960			

※決算額の（　）内は前年度の決算額

学校教育部

所属課	事業名	主な事業内容	（千円）決算額			実施期間	契約相手方	成果の説明
学校教育課	学力向上推進事業 （１０・１・３） （学力向上推進事業費）	教員免許を有するエキスパートサポーターを学校に配置			15,554 (14,873)	自 R7.4.1 至 R8.3.31	－	市立学校の学力向上に向けた取組に寄与した。 ・エキスパートサポーター 小学校4校
			財源内訳	国・道支出金				
				地方債				
				その他				
				一般財源	15,554			
	（外部指導者活用事業費）	学校での「ＳＡＴ」や「学力向上サポーター」の活用に対して交付金を交付			3,381 (2,956)	自 R7.4.1 至 R8.3.31	－	市立学校の学力向上に向けた取組に寄与した。 ・ＳＡＴ 小学校6校 ・学力向上サポーター 小学校5校 ・学習支援員 中学校2校
			財源内訳	国・道支出金	149			
				地方債				
				その他				
				一般財源	3,232			
	（１０・１・３） 体力・運動能力向上推進事業 （外部指導者活用事業費）	・外部指導者活用交付金 学校での「スポーツ支援ＳＡＴ」や「部活動外部指導者」の活用に対して交付金を交付			948 (914)	自 R7.4.1 至 R8.3.31	－	市立学校の体力・運動能力向上に向けた取組に寄与した。 ・スポーツ支援ＳＡＴ 小学校10校、中学校5校 ・部活動外部指導者 中学校2校
			財源内訳	国・道支出金				
				地方債				
				その他				
				一般財源	948			
		・部活動地域展開事業 中学校の部活動の地域展開を段階的に進めていくために、専門的な技術を持つ部活動指導員を中学校に配置			3,689 (3,918)	自 R7.4.1 至 R8.3.31	－	部活動指導員の配置により、部活動指導の専門性向上と教職員の負担軽減に寄与した。 ・部活動指導員 中学校4校
			財源内訳	国・道支出金	2,120			
				地方債				
				その他				
				一般財源	1,569			

※決算額の（　）内は前年度の決算額

学校教育部

所属課	事業名	主な事業内容	（千円）決算額			実施期間	契約相手方	成果の説明
学校教育課	（１０・１・３）奨励プログラム推進事業	環境・人権・平和・国際理解教育などに関する取組や特色ある教育活動に対し、交付金を交付	4,763 (4,794)	財源内訳	国・道支出金	自 R7.4.1 至 R8.3.31	－	市立学校が各々の教育テーマに沿って行う、実技学習や校外学習等の特色ある教育活動の推進に寄与した。
					地方債			
					その他			
					一般財源 4,763			
	（１０・１・４）フッ化物洗口実施事業（学校保健管理費）	小学校において希望する児童に対してフッ化物洗口を実施	2,952 (-)	財源内訳	国・道支出金 1,143	自 R7.4.1 至 R8.3.31	－	虫歯罹患率低下を図るため、小学校において希望する児童に対してフッ化物洗口を行った。
					地方債			
					その他			
					一般財源 1,809			
	（１０・１・３）教育ＤＸ推進事業（教育情報化整備事業費）	・児童生徒端末の更新 ・校務支援システムのゼロトラスト化に伴う校務用・指導用端末の統合と、ロケーションフリー環境の構築 ・各学校における安定的な学習用回線の帯域確保	294,162 (-)	財源内訳	国・道支出金 35,323	自 R7.4.1 至 R8.3.31	(株)北海道日立システムズほか	１人１台端末の更新及び高速大容量の情報通信インターネット環境の整備を行い教育の情報化に寄与した。また、ゼロトラスト化に伴う校務用・指導用端末の統合及びロケーションフリー環境の構築により、セキュリティの強化と教員の校務の効率化に寄与した。 ・児童生徒端末更新 9,746千円 ・校務ＤＸ環境整備 263,850千円 ・市内学校ネットワーク改善 20,566千円
					地方債 112,100			
					その他 110,000			
					一般財源 36,739			

※決算額の（　）内は前年度の決算額

学校教育部

所属課	事業名	主な事業内容	（千円）決算額			実施期間	契約相手方	成果の説明
教育支援課	（１０・１・４）生徒指導充実事業	いじめや非行等の問題行動への対応や未然防止の取組を実施	3,471 (3,078)	財源内訳	国・道支出金	100	自 R7.4.1 至 R8.3.31	－	市立学校のニーズに応じた支援を実施し、学級運営の安定を図った。 ・いじめ防止に向けた各種啓発活動 ・Ｑ－Ｕの実施（小学校5、6年生及び中学校はコンピュータ診断） ・子ども110番の普及 ・スクールカウンセラー7人 ・スマートフォン依存改善プログラム実施校2校
					地方債			
					その他			
					一般財源	3,371		
	（１０・１・４）不登校支援事業	不登校児童生徒や保護者への支援を実施	38,055 (30,558)	財源内訳	国・道支出金	822	自 R7.4.1 至 R8.3.31	－	不登校児童生徒の早期発見・早期対応や個々に応じた支援を行うことにより、学校復帰や社会的自立を図った。 ・ふらっとくらぶの運営 ・教育支援センター指導員4人 ・教育支援主事（生徒指導関係）1人 ・スクールソーシャルワーカー3人 ・教育支援員（不登校関係）10人
					地方債			
					その他	15		
					一般財源	37,218		
	（１０・１・４）特別支援教育運営事業	特別な支援を要する児童生徒への支援を実施	37,593 (36,334)	財源内訳	国・道支出金		自 R7.4.1 至 R8.3.31	－	教育相談等の実施により、児童生徒の学習上及び生活上の困難克服と社会的な自立を図った。また、教員等への研修等の実施により、特別支援教育の専門性の向上を図った。 ・教育支援主事（特別支援教育関係）1人 ・特別支援教育相談員2人 ・教育支援員（特別支援教育関係）32人 ・教育支援員（医療的ケア児関係）1人
					地方債			
					その他			
					一般財源	37,593		

※決算額の（　）内は前年度の決算額

学校教育部

所属課	事業名	主な事業内容	（千円）決算額			実施期間	契約相手方	成果の説明
学校給食センター	（２・３・７）物価高騰対応重点支援事業	小中学校給食食材高騰対策事業	72,796 (-)			自 R7.4.1 至 R8.3.19	石狩市公務サービス(株)	調理業務委託における賄材料費の物価高騰分の一部を支援することにより、給食の栄養バランスや量を確保するとともに給食費を増額せずに保護者負担の軽減を図った。（Ｒ６→Ｒ７年度繰越事業）
			財源内訳	国・道支出金	72,796			
				地方債				
				その他				
				一般財源				
	（１０・５・２）厚田学校給食センター解体事業（給食センター管理運営費）	厚田学校給食センター解体工事実施設計業務委託	3,033			自 R7.5.20 至 R7.12.19	(株)建築工房	令和６年度をもって廃止した厚田学校給食センターの解体に向けた実施設計を行った。
			財源内訳	国・道支出金				
				地方債	2,700			
				その他				
				一般財源	333			

※決算額の（　）内は前年度の決算額

資料２

石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱

（目　的）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条第２項に基づき、石狩市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する、事務・事業の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るために設置する外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

（１）教育委員会が実施する事務、事業の点検・評価。

（２）その他、委員会が必要を認める事項。

（組　織）

第３条　委員会は、委員３人以内で組織する。

２　委員は、教育に関し学識経験を有する者の内から教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。

３　委員の任期は３年とする。ただし、再任を妨げない。

４　委員に欠員が生じた場合における補欠欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は、委員の互選によりこれを定める。

３　副委員長は、委員の内から委員長が指名する者をもって充てる。

４　委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

５　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会　議）

第５条　委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

２　委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

３　委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

５　委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

（庶　務）

第６条　委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

（委　任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成２１年５月２９日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿

職　　名	ふりがな 氏　　名	任　　期	所　属　等
委員長	しみずひろし 清　水　博	令和６年６月１日から 令和９年３月 31 日まで	退職校長会　会長
副委員長	たかしままさゆき 高　嶋　真　之		藤女子大学ウェルビーイング学部　地域創生学科 准教授
委　員	つぼたきよみ 坪　田　清　美	令和８年５月１日から 令和９年３月 31 日まで	社会福祉法人いしかり福祉会　理事

資料３

教育長及び教育委員会委員名簿

職　　名	ふりがな 氏　　名	就任年月日～任期の満了日
教育長	にしだ　まさと 西　田　正　人	令和７年 10 月 12 日～令和 10 年 10 月 11 日【１期目】

職　　名	ふりがな 氏　　名	就任年月日 （任期の満了日）	職　業
委　員 （教育長職務代理者）	まつお　たくや 松　尾　拓　也	平成 24 年 10 月 20 日【４期目】 （令和 10 年 10 月 19 日）	会　社　役　員
委　員	ねもと　としお 根　本　壽　夫	令和３年５月 31 日【２期目】 （令和９年 10 月 19 日）	無　　職
委　員	すずき　さとみ 鈴　木　里　美	令和４年 12 月 25 日【１期目】 （令和８年 12 月 24 日）	児　童　館　職　員
委　員	あさくら　めぐみ 朝　倉　恵	令和７年 10 月６日【１期目】 （令和 11 年 10 月５日）	会　社　職　員

資料４

教育委員会事務局組織図
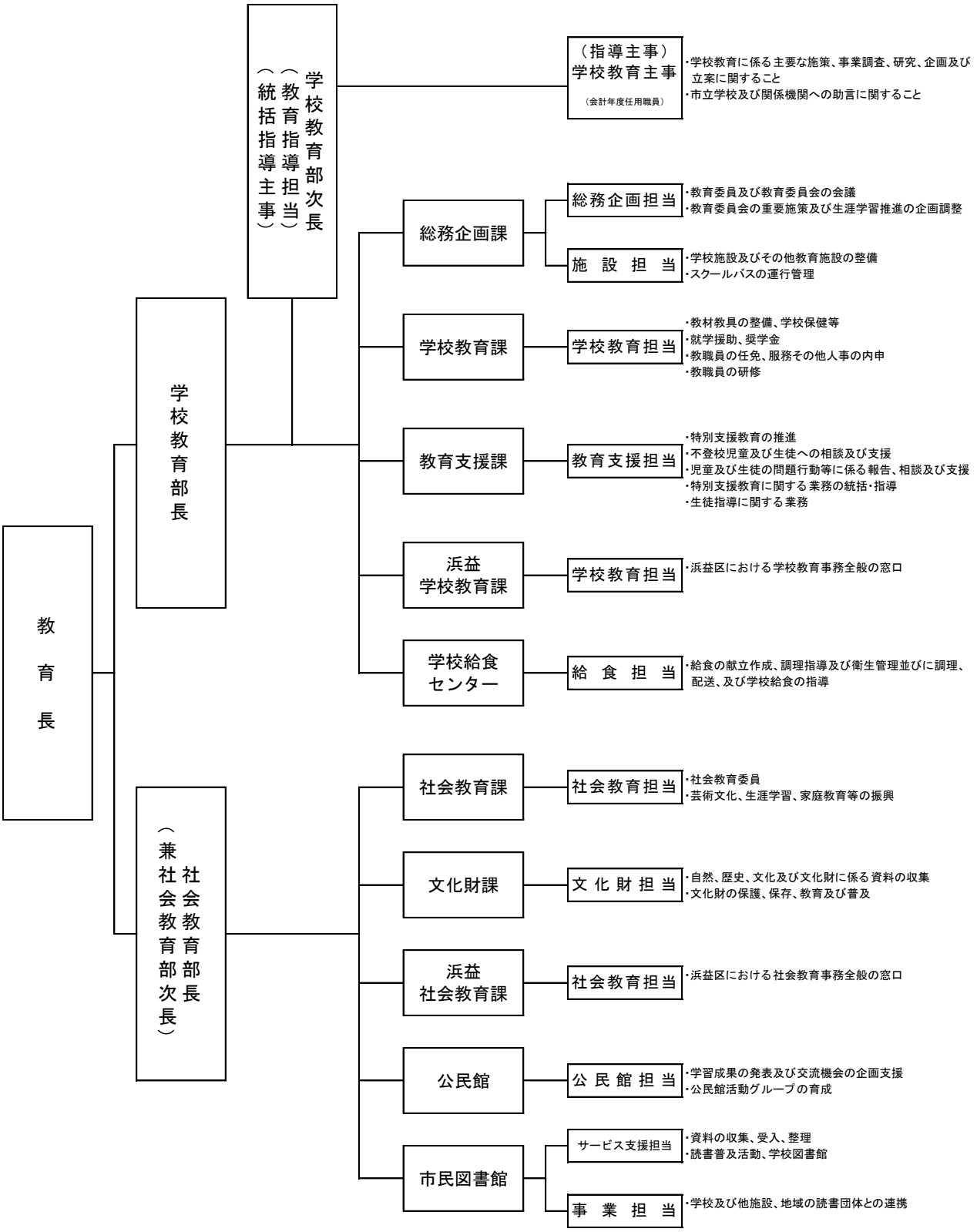
（令和７年４月１日～令和８年３月 31 日現在）